

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：一般社団法人 日本経済団体連合会

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	経団連自然保護協議会を中心に、主に以下の取組みを実施。 ・「経団連生物多様性宣言」の普及と定着 企業が生物多様性の保全に取り組むにあたっての具体的な行動原則と指針のガイドラインを提供することで、各企業の活動を支援した。 ・生物多様性民間参画パートナーシップの推進 事務局として会員の拡大と情報の提供強化に努め、参加組織の意識向上と活動の促進を図った。また、同会員を対象に、毎年、大規模なアンケートを行い、生物多様性保全に関する理念の浸透レベルや取組み内容の把握と課題抽出を行った。 ・企業とNGOの交流促進 毎年複数回、企業とNGOの交流会やNGOの活動報告会などのイベントを開催して交流の促進を図るとともに、NGOが抱える課題等についての理解の浸透に努めた。 ・グローバルベースでの情報交換・交流促進 生物多様性条約締約国会議 (COP10, COP11, COP12) や、他の関係国際会議イベントに企業と協働して参画し、グローバルB & B 会議においても意見交換等を行うことで、海外関係組織・団体の動向の把握や相互理解が深められた。
今後の展望	上記テーマが抱える課題について再整理し、関係各組織や団体と協働で、課題解決に取り組むとともに、生物多様性保全活動の「主流化」の促進のために、ホームページなどの情報共有プラットフォームの活用を強化する。 公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援について、運用体制の効率化と蓄積データの整理・分析を行い、グローバルベースでの生物多様性の価値認識の向上や、それを保全し持続可能にするために役立つ活動事例の研究と情報提供をさらに強化する。

名称	公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援
概要・目的	・公益信託経団連自然保護基金により、国内外のNGOが行う自然保護プロジェクトに対する資金的支援。基金の原資は、経団連自然保護協議会が企業や個人に呼びかけて集めた寄付金等による。

該当する 愛知目標	・ 目標 5、目標 9、目標 10、目標 11、目標 12、目標 14、目標 15、 目標 18、目標 19、目標 20
平成 26 年度 実施内容等	・ 国内外の自然保護プロジェクトに支援 58 件、1 億 5,700 万円 ・ 平成 27 年度支援に係る公募を実施 ・ 現地視察会を開催
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 国内外の自然保護プロジェクトに支援 55 件、1 億 4,500 万円 ・ 平成 28 年度支援に係る公募を実施 ・ 現地視察会を開催

名称	生物多様性民間参画パートナーシップ
概要・目的	・ 生物多様性に関する民間事業者の取組みを推進するため、事業者 が、経済団体や N G O、研究者、公的機関など、事業者の取組み を支援する様々な関係者を交えて、ホームページやメールマガジ ン等を通じて、情報共有や経験交流を図る。
該当する 愛知目標	・ 目標 1、目標 4
平成 26 年度 実施内容等	・ 事業者アンケートの実施（8 月） ・ グローバル B & B 第 4 回会合に参画（10 月） ・ アドバイザリーボードを開催（12 月） ・ 第 4 回会員会合の開催（12 月） ・ ニュース・イベント告知（20 回） ・ 各種イベントに参加（随時）
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 事業者アンケートの実施（8 月） ・ グローバル B & B 第 5 回会合の対応（11 月） ・ アドバイザリーボードを開催（12 月） ・ 第 5 回会員会合の開催（未定） ・ ニュース・イベント告知（随時） ・ 各種イベントに参加（随時）

名称	「経団連生物多様性宣言」の普及と定着
概要・目的	・ 「経団連生物多様性宣言」は事業者が具体的な行動に取り組む際の 道しるべとして、「行動指針と手引き」は生物多様性の諸課題に関 し、業種や事業規模、経営内容に応じた的確な行動をとるガイド ラインとして活用されることを期待。一層の普及と定着を推進。

該当する 愛知目標	・ 目標 1、目標 4
平成 26 年度 実施内容等	・ 講演会・シンポジウム「東北復興支援 自然と地域の再生の視点から」を開催（５月） ・ 企業とＮＧＯとの交流会を開催（５月） ・ チャールズ・ダーウィン研究所記念講演会を開催（７月） ・ ＮＧＯ報告会を開催（８月） ・ 企業のＥＳＤ・環境教育に関する事例集をとりまとめ ・ 機関誌を通じた情報共有（３回）
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・ 講演会・シンポジウムを開催「森里川海をつなぐ東北復興支援/地域・活性化の取組み」を開催（５月） ・ 企業とＮＧＯとの交流会を開催（５月） ・ 情報共有プラットフォーム（ＨＰ）の強化（６月） ・ ＮＧＯ報告会を開催（随時） ・ 機関誌を通じた情報共有

名称	自然再生等を通じた東北復興支援
概要・目的	・ 東日本大震災により被害を受けた東北の自然再生や、生物多様性に関する理解の増進等を通じて、東北の復興を支援
該当する 愛知目標	・ 目標 1、目標 14
平成 26 年度 実施内容等	・ みちのく潮風トレイル構想へ協力、現地視察（８月、３月） ・ ＵＮＤＢ－Ｊ選定「生物多様性の本箱」を寄贈（４箇所） ・ 講演会・シンポジウム「東北自然再生への取組み」を開催（５月） ・ 企業とＮＧＯとの交流会を開催（５月） ・ 震災メモリアルパーク中の浜で植樹と管理作業（５月、９月）
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・ 講演会・シンポジウム「森里川海をつなぐ東北復興支援/地域・活性化の取組み」を開催（５月） ・ 企業とＮＧＯとの交流会を開催（５月） ・ 震災メモリアルパーク中の浜で環境教育イベント支援（６月） ・ 現地視察を実施 ・ みちのく潮風トレイル構想に協力 ・ ＵＮＤＢ－Ｊ選定「生物多様性の本箱」を寄贈

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：公益社団法人経済同友会

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・ 企業経営者が個人の資格で参加する団体という弊会の性格上、個別企業・業界単位での推進については、他の経済団体や業界団体の取り組みに委ねてきた。 ・ 他方、「生物多様性の価値と行動の認識」を経営層レベルで高めるため、各種周知依頼に協力するとともに、関連する各政策委員会の議論・活動において、「生物多様性」等のキーワードを積極的に採り入れてきた（農業改革、低炭素社会づくり、環境・エネルギー、観光立国）
今後の展望	・ 今後については、生物多様性にかかわる政策課題がより重要度を増す局面において、弊会の政策提言活動においてどのような課題設定ができるかという点であると考えており、政府や民間の動きを注視しながら、タイムリーな意見発信を行っていきたい。

【個別の取り組み】

名称	政策提言
概要・目的	・ 関連する政策課題（環境、農業、観光等）において、生物多様性の観点から必要なことがあれば提言
該当する 愛知目標	・ 目標 1 「生物多様性の価値と行動の認識」
平成 26 年度 実施内容等	・ 意見書「『食料・農業・農村基本計画』に対する意見」（2015 年 1 月 19 日発表）において、。政府の各施策が個別的に行われている現状を踏まえ、「農村振興」推進においては、「生物多様性」など他の政府の諸戦略と有機的に連携させることが必要であることを求めた。
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・ 未定

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：日本商工会議所

【中間評価】

5年間の 成果と課題	生物多様性に関する民間参画に向けた取り組みの普及促進を図るため、全国各地で開催される生物多様性に関するイベント等を日本商工会議所のホームページを通じて紹介。2011年以降に37件の記事を掲載した（2015年5月末現在）。 2012年度には、COP10の開催地であった名古屋商工会議所において、事業活動と生物多様性の関連の把握の仕方と取り組みの考え方を分かりやすく解説したガイドブック「事業活動と生物多様性～関連の把握と取り組みの考え方～（愛知目標と名古屋議定書の採択を受けて）」を作成した。このように地域の商工会議所を核に、生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組む事例が増えることを期待している。 また、商工会議所では、全国514箇所のネットワークを生かし、容器包装リサイクル制度の申込受付業務や同制度の普及啓発活動を行っているほか、環境に関する幅広い知識を備え積極的に環境問題に取り組む「人づくり」と、環境・経済を両立させた「持続可能な社会づくり」を目的とした「eco検定（環境社会検定試験）」を実施している。同検定試験には、2006年の創設以来、約36万人が受験し、全国に約21万人の「エコピープル」（合格者）が誕生している（2015年3月末日現在）。
今後の展望	全国514の商工会議所と連携し、中小企業の省エネ支援、ホームページを通じた情報発信等に取り組むとともに、容器包装リサイクル制度の普及啓発活動の推進、eco検定を通じた「人づくり」「持続可能な社会づくり」を継続して実施していく。

【個別の取り組み】

名称	容器包装リサイクル制度の申込み受付業務
概要・目的	「容器包装リサイクル法」に基づき、（公財）日本容器包装リサイクル協会からの委託により、容器・包装（ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装）のリサイクル義務のある事業者からのリサイクルの委託申込の受付を行うとともに、全国514箇所にある商工会議所を通じた全国ネットワークの中で、「容器包装リサイクル制度」に関する普及活動を実施。
該当する愛知目標	目標4、目標8
平成26年度実施内容等	全国514の商工会議所において、容器包装リサイクル制度における下記の業務を実施。 ① リサイクル義務を負う事業者からリサイクル委託申込みの受付 ② リサイクル義務を負う事業者リストの管理・更新 ③ 地域の事業者向け説明会・相談会の開催（20箇所の商工会議所で実施）、商工会議所担当者向け研修会の開催（9月および10月に東京で開催） ④ 各商工会議所のHPや広報媒体等で制度をPR
平成27年度実施内容等（予定）	同上（③については地方都市でも開催予定）

【個別の取り組み】

名称	e c o 検定（環境社会検定試験）の実施
概要・目的	環境に関する幅広い知識を礎に積極的に環境問題に取り組む「人づくり」と、環境と経済を両立させた「持続可能な社会づくり」を目的とし、地球環境に関する幅広い基礎知識の習得を促す検定試験。東京商工会議所を中心に全国の商工会議所が連携して運営している。試験は年に2回、47都道府県・約250箇所にて実施しており、2006年の創設以来、約36万人が受験し、約21万人の合格者（エコピープル）が誕生している（2015年3月末日現在）。 <エコに関係のないビジネスはない> 世界的な環境意識の高まりにともない、多くの製品やサービスが環境を意識したものになってきており、企業においては、ビジネスと環境の相関を的確に説明できる人材の育成が急務となっている。e c o 検定は、ますます多様化する環境問題の知識を幅広く体系的に身に付けることのできる「環境教育ツール」として、多くの企業や大学等にて活用されている。 ホームページ URL : http://www.kentei.org/eco/
該当する 愛知目標 (複数回答可)	目標1、目標19
平成26年度 実施内容等	試験日 7月27日、12月14日 試験箇所数 約250箇所（商工会議所） 受験者数 28,971名 合格者数 13,028名
平成27年度 実施内容等 (予定)	試験日 7月26日、12月13日

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：一般社団法人 大日本水産会

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	【5 年間の成果】 ・平成 23 年～現在までの 5 年間に 16 漁業が生産段階認証を取得し、合計 22 漁業となった。また、60 の企業や団体が流通加工段階認証を取得している。 ・平成 24 年以降、銀座三越、札幌東急、イトーヨーカドー、イオン、ダイエー、オークワ、東海コープ、宮城生協等の百貨店、量販店で MEL マーク付き商品の販売が実現し、MEL ジャパンの普及に貢献。 ・平成 25 年 2 月、日本生活協同組合連合会の環境配慮商品として MEL ジャパンを正式採択。同年環境省の環境ラベルデータベースに MEL ジャパンが登録された。 ・平成 26 年 12 月には、十三漁業協同組合と連携して、みやぎ生協役員を対象とした生産現場研修会を十三湖で実施し、MEL ジャパンの普及活動を展開した。 ・平成 26 年 5 月には、第 13 回 INFOFISH 世界マグロ会議にて MEL ジャパンの活動を海外に紹介した他、平成 27 年 1 月には、タイ政府が主催するナショナル水産エコラベル制度検討作業部会に参加し、MEL ジャパンの活動を海外に紹介した。 【今後の課題】 ・ MEL ジャパンの国内消費者に対する認知度の向上。 ・ 生産段階認証、流通加工段階認証取得の拡大。 ・ FAO(国連食料農業機関)との連携による MEL ジャパンの活動紹介強化。
今後の展望	・ 生物多様性の 10 年日本委員会は 2020 年を目指す取組みであり、MEL ジャパンの活動が愛知目標 6 に一歩でも近づくよう普及活動を展開したい。また、同年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックの選手村に提供される食材原料調達基準が議論されているところ、水産物についても一定の選定基準設定が想定されている。近年、調達基準を巡り MEL ジャパンへの期待は膨らんでおり、日本の漁業が持続的であることを国際社会に普及 PR することが、大きな課題となりつつある。 2020 年に（独）海洋研究開発機構は、東京大学大気海洋研究所、京都大学フィールド科学教育研究センターと共同で、日本経済水域内における種の多様性について包括的に解析したところ、日本近海は種多様性の極めて高いホットスポットであり、全海洋生物種数の

	14.6%（バクテリアから哺乳類まであわせて 33,629 種）が分布していると発表している。 MEL ジャパンの役割は、この様な素晴らしい日本の海洋環境を維持しながら持続的な漁業認証を取得している漁業者の取組みを、国内外の皆様に分かりやすく伝えることにあります。 一方、地球の温暖化や海洋の酸性化等が漁業に大きな影響を与えており、一部の海域では、漁業者の努力では如何ともし難い状況になりつつある。この様な情報について、今後は認証取得者からのメッセージを伝えていくことが重要だと考えている。
--	--

【個別の取り組み】

名称	南知多町 MEL ジャパン普及協議会（以下、協議会という。）
概要・目的	愛知県知多郡南知多町で MEL ジャパン流通加工認証を取得する加工業者が協議会を設立し、南知多町のブランド認定「ミーナの恵み」を取得し、南知多町の豊かな自然や文化により育まれてきた素材で、且つ MEL ジャパン認証水産物であることを PR して、しらす漁獲量日本一を誇る南知多町ブランド「ミーナの恵み」を全国に発信、普及することを目的とする。
該当する愛知目標	・目標 1 及び目標 6
平成 26 年度実施内容等	・愛知県師崎商工会議所と MEL ジャパン流通加工段階認証を取得した南知多町の加工業者が南知多町 MEL ジャパン普及協議会を組織し、平成 26 年 9 月に特上しらすと特上いかなごで「ミーナの恵み」ブランド認定を取得した。
平成 27 年度実施内容等（予定）	・南知多町 MEL ジャパン普及協議会は、8 月に東京ビックサイトで開催される第 17 回ジャパン・インターナショナル・シーフードショーに出展し、MEL ジャパンブースにて「ミーナの恵み」認証を取得した特上しらす、特上いかなごを PR する予定。また、（株）ぐるなびと連携した「MEL ジャパン」、「ミーナの恵み」を飲食店のシェフ等に情報提供し、生産者のメッセージを消費者に伝える取組みを検討・実施する。

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：全国漁業協同組合連合会（J F 全漁連）

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・ 全国の沿岸部で取り組まれている干潟・浅場・ヨシ帯、サンゴ礁等の保全活動について、個々の活動においては、藻場の海底での繁茂度合いの拡大、干潟の底性生物の種類増加、密度が大きくなっている等報告が多くなされている。一方、海洋環境の変動に大きく影響を受けることから、効果が見えにくい取組もあり、一律的な成果把握は難しい面がある。自然環境を対象とした取組であり、短期的な効果把握はなじまず、中長期的に長い視野で取り組みながら成果を見極めていく必要がある。
今後の展望	・ 成功事例をはじめとした取組事例を積極的に紹介することで国民の方々のご理解と協力・支援を求めながら、継続して取組んでいけるよう運動していく。

【個別の取り組み】

名称	水産多面的機能発揮対策
概要・目的	・ 水産業・漁村は、古くから、国民に安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、国境監視・海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供など国民に対して種々の多面的機能を提供する役割を担ってきている。これらの役割のうち、生態系保全や水質浄化等の公益的機能を有する藻場・干潟・浅場・ヨシ帯、サンゴ礁等の機能の維持・回復に資するため、漁業者を中心に構成する活動組織が保全活動やモニタリング、普及啓発等を実施（2010（平成 21）年度より）。
該当する 愛知目標	・ 目標 6、目標 11
平成 26 年度 実施内容等	・ 藻場等のモニタリング、保全活動、普及啓発活動の実施 ・ 保全活動技術講習会の開催（全国各ブロックで計 4 回） ・ 保全活動技術サポートの実施 ・ 保全活動事例発表会の開催（大阪（2014. 12）東京（2015. 1） ・ 保全活動事例集の作成・配布 ・ ウェブサイト等での情報発信。（http://www.hitoumi.jp/）

平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・平成 26 年度事業の取組を継続。
---------------------------	--------------------

名称	漁民の森づくり活動
概要・目的	・漁業者が漁場づくりの一貫として行う植樹活動は、同時に河川流域・沿岸域の浸食防止や土砂崩壊防止、河川・海域環境の改善を通じて生物多様性の確保などのメリットをもたらしている。古来より魚付き林の保護は行われてきており、近年環境意識の高まりから 1990 年代には漁業者による森づくりに発展し、現在に至っている。
該当する 愛知目標	・目標 6、目標 11
平成 26 年度 実施内容等	・過去 3 年の作業・植樹本数と参加者 平成 23 年 60,839 本、12,844 人 平成 24 年 72,764 本、12,777 人 平成 25 年 84,932 本、11,965 人 ・上記は、公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構が、環境・生態系維持・保全活動等調査事業漁民の森づくり活動等調査（海の羽根基金事業）にて各都道府県に調査を行い、回答があったものを集計したもの。なお、震災のため岩手県、宮城県、福島県はアンケート実施せず含まれない。 (http://www.umitonagisa.or.jp/に詳細な報告書掲載)
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	(実施後に調査)

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：（一社）日本林業協会

【中間評価】

5年間の 成果と課題	・ H23 年から 26 年まで、有識者による研究会「里山林の持続的利用を通じた再生手法に関する調査研究」を実施し、里山林を機能豊かなものに再生するため、調査結果を施策に反映させるよう行政当局に報告書を提示。 ・ また、「生物多様性と森林の保全」や「森林における生物多様性の保全について～これから目指す方向」等について、一般を対象に公開講座を行うとともに、広報誌を通じて、各市町村、団体等に普及・啓発を図った。
今後の展望	・ 引き続き、里山林や山村問題について調査・研究に取り組み、生物多様性を保全しつつ、里山林等森林資源を活用して山村振興に取り組むこととする。 ・ 時代の要請等も踏まえつつ、森林、自然の適正な整備、保全が図られるよう必要に応じて公開講座を開催し、普及啓発に努める。

【個別の取り組み】

名称	森林等地域資源を活用した山村振興に関する調査
概要・目的	・ 山村地域の過疎化・高齢化が進む中で、自治体の消滅の可能性が指摘されるが、持続可能な循環型林業生産を進めつつ、森林等地域資源の適正管理と山村地域の振興を図る。
該当する 愛知目標	・ 目標 7、目標 14
平成 26 年度 実施内容等	・ 有識者による研究会を設置し、調査・研究を開始。 森林等地域資源の活用と山村振興の現状 新たな木材利用と山村振興
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 特用林産物と山村 森林の医療利用 森林レクリエーションと森林

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：全国森林組合連合会

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・ 弊会の取組事項は、いずれも継続性が求められるところであり、系統事業として取組を進めてきた。 ・ 森林・林業活動への国民的理解を深めていくための P R 面の課題があるといえる <個別事項> ・ 森林施業プランナー認定数 認定開始(平成 24 年度)の 393 名から平成 27 年度には累計 1,025 名に増加。 ・ 合法木材供給量 制度開始(平成 18 年度)の素材生産 80 万 m³、素材流通の 70 万 m³から、平成 25 年度(直近の実績調査)は素材生産 340 万 m³、素材流通 400 万 m³に増加。
今後の展望	・ 森林組合系統の事業活動自体が森林・林業という生物多様性に密接に関わるところであり、JForest 森林組合系統全体の課題として取り組みを進めていく。

【個別の取り組み】

名称	適正な森林整備を通じた生物多様性の保全
概要・目的	・ 森林は災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等の公益的機能を有し、その経済的価値は年間約 70 兆円。 ・ 植林、下刈、間伐等林業作業の 5～6 割を森林組合が実施(2010 年世界農林業センサス)。 ・ 平成 24 年 9 月に閣議決定された「生物多様性国家戦略 2012-2020」に従い適正な間伐等森林整備を進め、生物多様性の保全等に努めている。
該当する 愛知目標	・ 目標 5、目標 7、目標 12、目標 14、目標 15
平成 26 年度 実施内容等	・ 計画に基づく植林、下刈、間伐等の森林整備の実施
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 上記の継続実施

【個別の取り組み】

名称	森林施業プランナーの育成
概要・目的	・我が国の森林の所有形態は零細・分散。森林組合の職員等が専門的見地から複数の森林所有者に必要な施業を提案し、一体的に施業を行うことが重要。（提案型集約化施業） ・「森林経営計画」（一体的な森林整備を行うために森林所有者または経営者がたてる5か年計画）には、公益的機能発揮のため森林の保護についても記載。 ・提案型集約化施業と森林経営計画の策定の中心となる技術者が「森林施業プランナー」であり、全森連では平成19年度から森林施業プランナーの育成を実施。
該当する愛知目標	・目標5、目標7、目標14、目標15
平成26年度実施内容等	・森林施業プランナー育成に関する研修を実施（プランナー養成研修、ステップアップ研修、専門的スキル能力研修、森林施業プランナー認定者情報交換会）
平成27年度実施内容等（予定）	・森林施業プランナー育成に関する研修等の継続実施

【個別の取り組み】

名称	「SGEC 森林認証」コンサルティングの実施
概要・目的	・SGEC 森林認証は、モントリオールプロセスをベースに、国際的に通用する基準と指標を取り入れながら、人工林が多い日本の森林実態に合わせた認証制度。 ①SGEC 森林管理認証 持続可能な森林経営を行っている森林を認証するシステム。森林の所有者や管理者が取得することで、森林管理のレベルを向上させ、豊かな自然環境と木材生産を両立する健全な森林育成を保証するもの。7つの基準と35の指標で生物多様性など森林の環境機能の維持及び水土保全など森林の多面的機能の増進を図る。 ②CoC 認証 認証森林から産出される認証林産物の加工・流通過程を管理するシステム。 ・森林組合系統では、認証の取得により以下4点を期待。 1) 持続可能な森林経営の実現による環境問題への貢献 2) 森林管理者としての説明責任能力の向上 3) 上下流の連携による地域材市場の形成や循環的な国産材利用の

	推進 ４）管理者・従業員の意識改革による森林情報管理の徹底・経営力の向上
該当する 愛知目標	・目標５、目標７、目標１２、目標１４、目標１５
平成 26 年度 実施内容等	・既認証取得者の管理・更新審査にかかるコンサルティングの実施 ・新規申請者認証取得コンサルティングの実施
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・上記の継続 ・認証の普及

【個別の取り組み】

名称	合法木材の使用の推進
概要・目的	・森林の違法な伐採は、木材生産国における森林の減少及び劣化や森林生態系の破壊を引き起こし、生物多様性の保全や持続可能な森林経営の推進の障害となる。 ・我が国では、政府が調達する木材・木材製品について、合法性・持続可能性が証明されたものを購入。 ・合法性等の証明方法は以下３つ。 ①森林認証を活用する方法 ②業界団体の認定を受けた事業者が証明する方法 ③事業者独自の取り組みによる方法 ・全森連は合法木材認定団体とし、４７会員を事業者認定。 ・証明材取扱実績の把握、普及活動等に努める。
該当する 愛知目標	・目標４、目標５、目標７、目標１４、目標１５
平成 26 年度 実施内容等	・事業実績等活動内容の把握や普及活動の実施
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・上記の継続 ・認定事業者への自主点検指導 ・認定更新審査の実施

【個別の取り組み】

名称	森林病虫獣害防除事業の情報発信
概要・目的	・近年、シカによる植栽木や下層植生の食害、踏みつけによる土砂崩壊、尾瀬沼等に見られる貴重な植物の消失等の森林生態系の崩壊が大きな問題。

	・生物多様性の保全を図るためには森林病虫獣害の被害状況等の把握、適正な防除や計画的な個体数管理が必要。 ・全国森林病虫獣害防除協会を通じた活動（全国森林組合連合会が運営） ①森林生物被害防除を中心とした森林保護技術に関する様々な情報の発信・交換等の広報活動 ②雑誌『森林防疫』に掲載された優秀論文の表彰（森林防疫賞）、森林病虫害等防除活動に積極的に取り組み、森林資源の保全に貢献した団体、個人の表彰（森林病虫害等防除活動優良事例コンクール）などの表彰事業を通じた森林保護の普及・啓発
該当する 愛知目標	・目標５、目標７、目標１２、目標１４、目標１５
平成 26 年度 実施内容等	・「シカ害対策」単行本の編集 ・森林病虫獣害防除活動優良事例コンクールの実施 ・優良研究および優良事例の広報
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・上記の継続実施（「シカ害対策本」は発刊）

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：全国農業協同組合中央会

【中間評価】

5年間の 成果と課題	・ 対外的には生物多様性の維持など農業が有する多面的機能について、JA グループ内に対しては、環境負荷の小さい農業について、それぞれ継続的に情報発信することで、消費者および生産者の理解促進に貢献。
今後の展望	・ 引き続き、こうした取組みを継続していく。

【個別の取り組み】

名称	日本農業およびJAグループの取り組みに関する国内外への情報発信
概要・目的	・ 全国のJAグループ各組織の取組事例について、情報を収集し、グループ内に発信することにより、意識啓発や取組促進を目指す。 ・ 生物多様性をはじめとした農業の多面的機能に関する国内消費者の理解促進を目指し、広報活動を実施する。また、海外向けには、国際会議・イベント等を通じ、わが国の持続可能な農業や農業の多面的機能の意義等を発信。
該当する 愛知目標	・ 目標1、目標7
平成26年度 実施内容等	・ 第20回環境保全型農業推進コンクール（農林水産省主催）で大賞に選ばれた庄内産直ネットワーク（*）など優良事例をグループ内に紹介。 ・ 第53回農林水産祭 実りのフェスティバル（日本農林漁業振興会主催/10～11月/東京）において、環境保全型農業と田んぼや里山の生物多様性に関するパネル展示を実施。消費者に向けて農業の多面的機能を紹介。 ・ 第26回日伊ビジネスグループ合同会議（10月/トリノ）や、ミラノ万博に先立ち開催されたシンポジウム「世界に貢献する日本の食と農」（日本経済新聞社主催/2月/東京）へ出講。持続的な農業生産活動を通じて農業の多面的機能を発揮することにより、食料の安定供給をはかる必要があるとの考えを訴えた。 *「JA 庄内たがわ」が参画する、首都圏の生協との産直交流事業。長年にわたり、有機栽培米の供給、都市の消費者を交えた生き物調査に取り組む。
平成27年度 実施内容等 （予定）	・ 「地球に食糧を、生命にエネルギーを」をテーマに開催されるミラノ万博（*）に際し、日本館において、わが国の農業・食文化に関する展示を実施。（7月） * 日本は「共存する多様性」をテーマに参加。JAグループはこの取り組みに協賛し、「多様性を認め合い、尊重する」をコンセプトに出展。水資源や環境保護、生物多様性の維持など農業が有する多面的機能に触れ、持続可能な農業の重要性を訴える。

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：全国農業協同組合連合会

【中間評価】

5年間の 成果と課題	・ 本会が掲げる経営理念「地球の環境保全に積極的に取り組む」の実践として、「田んぼの生きもの調査」を環境保全活動の柱に平成16年から積極的に取り組んでいる。こうした取り組みの成果として、生協との産直交流や小学校等での食農授業など新規の取り組みが徐々に増えており、教育機関の関心が高まっている。
今後の展望	・ 水田が果たしている環境保全などの多面的機能や農業価値に対する理解について深耕・拡大をすすめる。

【個別の取り組み】

名称	地域における生物多様性保全活動支援
概要・目的	・ 地域における生物多様性の保全に資する活動等を支援するため、以下の事業を実施 「田んぼの生きもの調査」 - 生産者と消費者と一緒に水田に接することを通じて、水田が果たしている環境保全などの多面的機能や農業価値の理解深耕を促進
該当する 愛知目標 (複数回答可)	・ 目標 1
平成 26 年度 実施内容等	1. 「生きもの調査」実施回数：延べ 71 回（25 年度：59 回） 2. 実施内容 （1）次世代を対象とした食農・環境教育の実施 ・ 幼稚園、小・中・高・大学への「出前授業」の実施 ・ JA・生産者と協力して一般親子対象のイベントを開催 ・ 「農業体験ツアー」のメニューとして取組拡大 （2）生協等との産直交流として実施 ・ 本会子会社と生協との田植え、草取り、稲刈り交流の一メニューとして実施し、本会は講師として参加 （3）行政・NPO法人等と協働した環境保全活動として実施 ・ 環境に配慮した農業の多様な関係者とともにすすめる「田んぼの生きもの調査プロジェクト」メンバーの一員として実施（大崎市など）
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 学習会実施による講師養成、JA「あぐりスクール」との連携、教育機関等との関係づくり等をすすめながら取り組みの拡大を図る。

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：（一社）日本旅行業協会

【中間評価】

5年間の 成果と課題	・2年間の環境保全活動を通じて環境省および自然環境事務所、事業者、地域住民、自治体、NPOなど連携し、地域活性化を期待するエリアで自然資源や生物多様性の恵みに対する理解促進などの活動を行ってきた。 ・これらの連携によって参加者の増加や事業効果の更なる向上を課題としている。
今後の展望	・今後もこの取組みを実施していくとともに、他団体の取組みと連携・情報の共有を図りながら実施していく。

【個別の取り組み】

名称	外来種駆除等環境保全活動
概要・目的	・外来種駆除を継続させ日本固有の植生に近づけ、ツーリズムにおける環境への意識を高める。
該当する 愛知目標	・目標9（侵略的外来種が制限され、根絶される。） ・目標14（自然の恵みが提供され、回復・保全される）
平成26年度 実施内容等	・東京支部がある全国8箇所で外来種駆除等環境保全活動を実践。
平成27年度 実施内容等 （予定）	※1 ・平成26年度同様の活動を実施予定（3年目）

※1

	実施日	場所	活動内容	参加人数
1	6月28日（土）	北海道苫小牧市（ウトナイ湖）	オオアワダチソウの駆除	29名
2	6月7日（土）	宮城県伊豆沼鳥獣保護区	ブラックバス（稚魚）の駆除	28名
3	8月10日（日）	栃木県日光市 （日光湯元温泉スキー場）	オオハンゴンソウの駆除 天候不良により中止	（11名）
4	10月25日（土）	愛知県名古屋市港区、 海部郡飛島村	藤前干潟での生物の観察およびクリーン大作戦	28名
5	11月8日（土）	滋賀県守山市赤野井湾ワンド	オオバナミズキンバイの駆除	13名
6	6月29日（日）	竹原 的場海水浴場	瀬戸内海沿岸地域の美化活動	41名
7	5月10日（土）	海の中道海浜公園（福岡市東区）	オオキンケイギク/セイタカアワダチソウの駆除	58名
8	10月27日（月）	沖縄県北部	ダムの視察およびダム周辺への植樹	24名

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：国際自然保護連合日本委員会

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・愛知目標達成を支えるために展開した「にじゅうまるプロジェクト」の中で、個別目標の簡易版やアイコン化、愛知ターゲットガイドの作成などの広報ツールを充実させた。にじゅうまる宣言は、多様な立場の方々から、232 団体 309 宣言が集まり、その中から 60 以上を越す UNDB-J 認定連携事業が生まれた。この動きから、20 の目標の世界アイコンや生物多様性チャンピオンなどの仕組みが生まれた。 ・UNDB の日@COP12 の開催など、海外連携も進み、生物多様性条約の最新の情報・動向を随時取り入れながら展開。 ・2011-2015 の後半から、UNDB-J ツールの活用や My 行動宣言の拡大に向けた共同歩調が進むようになり、更なる発展の必要性を認識
今後の展望	・第 4 回地球規模生物多様性概況の成果を踏まえ、注目すべき項目（目標 2 主流化）への積極的な取り組みや、Conservation Psychology などの新しい手法の模索などを進めていく。 ・2020 年は、愛知目標のみならず、気候変動・ポスト京都議定書、持続可能な開発というテーマにとって重要な年であることから、日本が環境分野でリーダーシップを発揮できる方法について、関係団体との意見交換を進め、戦略的な取り組みを行いたい。

【個別の取り組み】

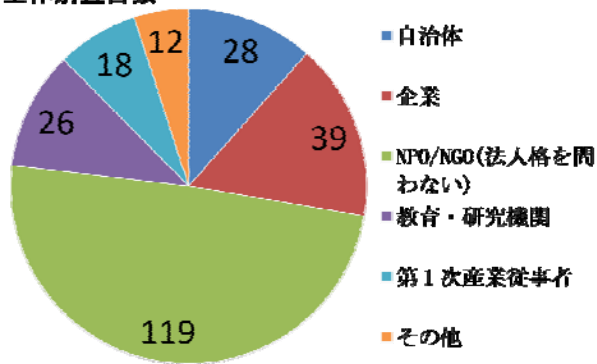
名称	にじゅうまるプロジェクト
概要・目的	・愛知目標達成に向けた行動を奨励し、見える化（指標化）と行動間の連携を図る目的 ・「愛知目標を知り、自分達の活動とのつながりに気づき、そして、生物多様性のアクションを宣言（にじゅうまる宣言）する。」という参加型キャンペーン。1. 宣言促進、2. 宣言事業間連携、3. 国際情報収集と内外への発信を実施。
該当する 愛知目標	・目標 1～20 まで - 民間保護地域事業＝愛知目標 11
平成 26 年度 実施内容等	・登録拡大（詳細は別途） ・CBD-COP12 準備会合、COP12 の出席と UNDB の日の運営（10/13）および情報収集・報告の開催・ ・愛知ターゲット冊子（解説編・行動編）の作成、愛知ターゲットガイド増刷と配布

	・ 認定連携事業の実施（IKITOMO 推進事務局） ・ UNDB-J ロゴの折図制作（参考資料） ・ エコプロダクツ 2014 で、愛知ターゲット達成に貢献する団体を一箇所に集中させる「生物多様性ノレッジスクエア」を企画 ・ 民間保護地域に関する日本の取り組みをまとめ、国際会議で発表。民間保護地域の世界動向も含めて資料集を作成。
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・ にじゅうまる宣言の拡大 ・ My 行動宣言推進のため、ウェブの仕組みを通じたウェブサイトの広報（5 月 22 日実施）や、日本動物園水族館協会との連携による宣言拡大（こども向け My 行動宣言を作成） ・ CBD-COP13 準備会合への参加と報告、UNDB の日@COP13 に向けた調整 ・ 第 2 回にじゅうまるプロジェクトパートナーズ会合（2016 年 2 月頃、200 名程度予定、会場：名古屋大学）の開催 ・ UNDB 最終年（2020 年）に向けた今後の方向性検討

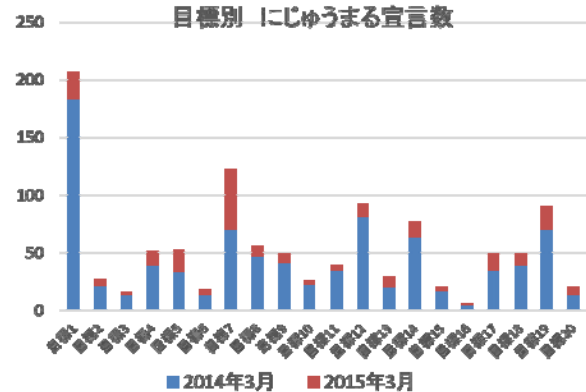
にじゅうまるプロジェクト宣言状況について

- ・ 177 団体 244 事業（2014 年 4 月 1 日）から、207 団体 312 事業（2015 年 3 月 31 日）とおおよそ 1.25 倍に増加しました。
- ・ 主体別で見ると、全宣言数に閉める NGO 等の割合が 50%以下となり、企業の割合が増加しています。
- ・ 目標別では、田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト（認定連携事業、ラムサールネットワーク日本運営）による、目標 7（第 1 次産業の持続可能性）が拡大
- ・ 地域別では、九州からの宣言が増えました。
- ・ 過去 5 年間の宣言数の増加傾向を維持した場合、2020 年の宣言数は 1000 に届かない状況です。

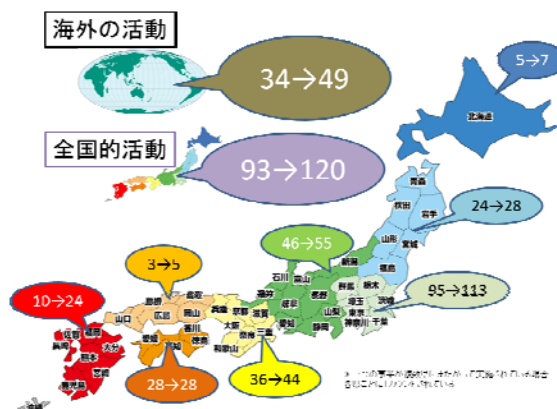
主体別宣言数



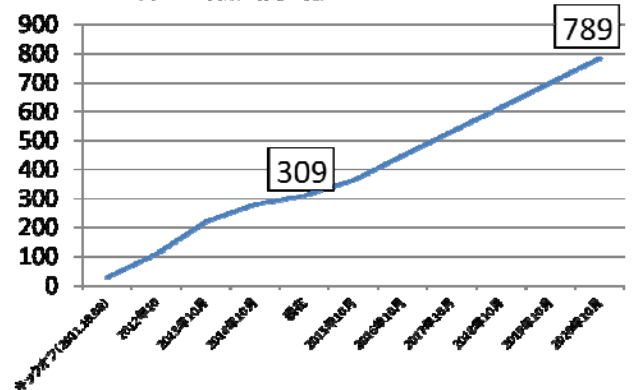
目標別 にじゅうまる宣言数



宣言数の増加 2014年3月31日→2015年4月1日



にじゅうまる宣言数の推移と見込み



国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：公益社団法人日本植物園協会

【中間評価】

5年間の 成果と課題	・2010年目標達成の成果をもとに、COP10で見直された世界植物保全戦略2011－2020をふまえて定めた、日本植物園協会として目指す「植物多様性保全2020年目標」にむけて活動中である。2015年までは調査や情報収集の基盤づくりが活動の中心であり、ほぼ予定通り進んできたが、情報共有の方法や活動推進のためのネットワーク作りで課題が残る。
今後の展望	・2015年現在、約60%の日本産絶滅危惧植物種が植物園で生息域外保全されており、2020年までに75%の生息域外保全を目指す。また、それに活用する「絶滅危惧植物保全データベース」をの情報量増加、各植物園を中心とした普及啓発活動の拡大を図り、ネットワークの強化に結び付け、日本のすべての野生植物種の保全に貢献する。

【個別の取り組み】

名称	植物多様性保全拠点園ネットワーク事業
概要・目的	・保全活動を積極的に担う植物園を中心に、日本の生物多様性の保全に貢献するため、以下の事業を中心に実施する。 ①日本産絶滅危惧植物種の生育特性情報総覧作成（平成23年度～）希少植物の生育特性や栽培方法等のデータベースを作成する。 ②植物園での保有植物の把握（平成25年度から5年ごと）全国の植物園での絶滅危惧植物種の生息域外保全状況の調査
該当する 愛知目標	・目標11、目標12、目標13
平成26年度 実施内容等	①絶滅危惧植物保有状況調査 ②絶滅危惧植物保全データベースの確立 ③外来植物導入・栽培ガイドラインの検討 ④日本におけるナショナルコレクション構想の検討 ⑤植物多様性保全拠点園ネットワーク活動 ・ニュースレター発行／拠点園連絡会議／保全研修会
平成27年度 実施内容等 （予定）	①絶滅危惧植物保有状況調査の継続 ②絶滅危惧植物保全データベースの運用と情報収集の拡大 ③外来植物導入・栽培ガイドラインの策定 ④ナショナルコレクション活動の展開 ⑤植物多様性保全拠点園ネットワーク活動の継続

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：（公社）日本動物園水族館協会

【中間評価】

5年間の 成果と課題	・
今後の展望	・

【個別の取り組み】

名称	動物園・水族館保存事業
概要・目的	・ 動物園水族館が連携して動物個体の血統登録を行い、動物園水族館間で動物を移動させペアを作り繁殖の成果を高めるため
該当する 愛知目標	・ 目標 12
平成 26 年度 実施内容等	・ 特にツシマヤマネコ域外保全戦略会議及び飼育下繁殖推進会議を設置し保護収容個体をもちいて保護増殖事業を実施 ※9 動物園が参加 ・ ライチョウ域外保全プロジェクトを設置し、保護増殖事業を実施 ※7 動物園が参加
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・ ツシマヤマネコを始め 150 種ほどの域外保全・繁殖を予定 また、ツシマウラボシシジミ、ライチョウの域外保全に取り組む予定

【個別の取り組み】

名称	いのちの博物館実現プロジェクト
概要・目的	・ 絶滅危惧種をはじめ多様な生物の保全繁殖やその必要性の啓発を行っている動物園水族館を「いのちの博物館」ととらえ、大学、NPOと連携しながら、より効果ある活動を考えるシンポジウムを全国展開し、市民の生物多様性への理解と支援に結び付ける。
該当する 愛知目標	・ 目標 1 ・ 目標 12
平成 26 年度 実施内容等	・ 第 5 回 JAZA シンポジウム いのちの博物館の実現に向けて（7/6 富山） ・ 第 6 回 JAZA シンポジウム いのちの博物館の実現に向けて（2/7 仙台）
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・ 未定

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・ 生物多様性に関わる国際会議と草の根市民運動や地域をつなぐことを通じた生物多様性の主流化、愛知ターゲット達成に貢献することを目指し、CBD COP11、12、リオ+20、SBSTTA16、17、18、国連防災世界会議において多数の市民参加を実現した。 ・ CBD COP に向けたシンポジウムやワークショップ、生物多様性ホットスポット調査を、「海と田んぼのグリーン復興プロジェクト」地域等を通じ地域とのネットワークが飛躍的に進んだ。 ・ SDGs や ECO-DRR を通して途上国開発問題、気候変動に取り組む NGO との連携を作り出した。 ・ 地域で取り組む市民の提言力アップに向けたキャパシティビルディングへの取り組みが不十分。 ・ 国内におけるロールモデルづくりの推進強化が課題。
今後の展望	① 国際会議での提言活動の強化 ② ロールモデルづくりのさらなる推進 ③ 生物多様性ホットスポット事例収集の取り組み強化 ④ キャパシティビルディングへの取り組み強化 ⑤ 地域住民団体、NGO 団体とのネットワークを強化、特に地域おこし、ソーシャルコミュニティ等、生物多様性と関連付けができていない人々との連携強化 ⑥ 研究者との連携強化 を実践し、愛知ターゲット達成に向けたアクションを加速する。

【個別の取り組み】

名称	生物多様性ホットスポット可視化事業
概要・目的	・ 国内の生物多様性ホットスポットをレッドスポット（悪い事例）、グリーンスポット（良い事例）に分け、現地取材を独自で行い、ホームページや印刷物で可視化する。
該当する 愛知目標 (複数回答可)	・ 目標 1、目標 7、目標 10

成 26 年度 実施内容等	【国際会議に関する取組み】 ①COP12 に向けた日韓連携構築 ・日本で 2 回（大阪）、韓国で 1 回（ピョンチャン、プサン）シンポジウムを開催し、COP12 に向けた日韓連携の具体的な活動や共同声明についての意見交換を行った。 ②WGRI、SBSTTA18、8 j WG への参加 ・政府及び関係機関、CBD 事務局、CBD アライアンス等の団体との情報交換及び連携。 ・COP12 における議題について、COP11 からの継続議題や新しい議題についての情報を整理することができ、ポジションペーパー作成のための議論の素地を固めることができた。 ③COP12（ピョンチャン）への参加 ・会員 80 名が参加。参加団体では最大規模であり、日本の NGO の CBD への関心の高さを印象付けた。 ・二つのサイドイベントを開催。一つは、愛知目標 7 達成に向けたロールモデルとして海と田んぼのグリーン復興の事例とびわ湖の魚のゆりかご水田の事例を発表、もう一つは日韓共催で、菅直元元首相と飯館村放射能エコロジー研究会の小澤祥司氏を招き、生物多様性に対する新たな脅威である放射能汚染による生物多様性の損失について発信した。放射能汚染に関するサイドイベントでは、日韓共同声明を発表し、120 名を超える参加者を獲得した。 ・日韓共催で、愛知目標 11 に関してカリワン山とリニア中央新幹線問題について記者会見を行い、共同声明を発表した。 ・日韓 NGO と CBD アライアンス共同で、辺野古問題、原発問題、カリワン山オリンピック問題、韓国 4 大河川問題など日韓の愛知目標達成を阻害している課題についてのサイドイベントを開催し、日韓共同声明を発表した。 ・EU 代表団と CBD アライアンスの対話に参加。日本 NGO として原発事故放射能汚染問題の解決に向けた EU の努力を求めた。 ・NGO ステートメントに、放射能汚染と生物多様性を入れることができ、次回の SBSTTA19 で、引き続き議論し、議題にあげていくための素地を作ることができた。 ・COP12 の報告会を各地（東京都内、大阪、鎌倉など）で行い、成果の確認と COP13 に向けた課題を提案した。 ④国連防災世界会議への参加 ・ECO-DRR 推進のための配布物を作成し、普及啓発に努めた。 ・途上国開発問題に取組み NGO や気候変動に取り組む NGO と新たな関係作りを
--------------------------	--

	行うことができた。 【国内での取組み】 ① 海と田んぼのグリーン復興会議の開催とロールモデルづくり ・浦戸諸島のロールモデル化を推進し、COP12 における発信に向けて「島のおすそわけ」プロジェクトの成果をまとめた。 ② 2013 年度後半より引き継ぎ、COP12 への市民参加に向けて、各地（東京、神奈川、大阪、兵庫、京都、福岡）でワークショップを何度も開催し、幅広い関心を集めることができた。 ③ 生物多様性ホットスポットの可視化事業 ・コンサベーション・インターナショナルと共同し、生物多様性の可視化、特に生態系サービスの可視化を目的とし、評価データを作成事業を進めた。 ・生物多様性ホットスポットをレッドスポット（開発などにより危機的な事例）、グリーンスポット（生物多様性の復元、回復などが行われている事例）に分け、2014 年度はレッドスポットを抽出し、調査を行った。さらにホームページで新たなページを作り普及啓発に取り組んだ。 ④ 地域とのネットワークが飛躍的に進んだ。 ・COP12 に向けたワークショップや生物多様性ホットスポット調査を通じ、地域で取り組む人々と幅広くつながった結果、会員数が飛躍的に伸びた。 ⑤ 基礎自治体による生物多様性地域戦略の相談窓口 ・秩父市に生物多様性地域戦略づくりを提案し、2015 年度に進めることが決定。ワークショップの開催などに継続的にかかわることになった。 ・魚沼市より地域戦略作りについて相談を受け、継続中。 ・八王子市では、土地利用課と裏高尾地区を里山暮らしモデル地区として、持続可能な開発および活性化に取り組む端緒をつくることができた。
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	① SBSTTA19 準備会合を東京、名古屋、大阪で開催。作業グループを設定し 2018 年 CBD COP13 に向けた提言をまとめていく。 ② 普及啓発に向けた Web 調査と Web 拡充 ③ 各地域で保全に取り組んでいる NGO や地域団体 20 か所のヒアリング ④ 国際会議での提言活動に関する能力開発 ⑤ 日本国内の「地域創生」の動きと生物多様性の関連付けを強めるためのパイロットプログラム作り

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：一般社団法人 CEPA ジャパン

【中間評価】

5年間の 成果と課題	・
今後の展望	・

【個別の取り組み】

名称	生物多様性の CEPA 活動
概要・目的	1. MY 行動宣言 5つのアクション(Iki・Tomo 推進事務局としての役割) ・国民一人ひとりが生物多様性との関わりを自分の生活の中でとらえることができるよう、5つのアクションの中から自らの行動を選択して宣言する「MY 行動宣言シート」の活用を広く呼びかけました。 2. CEPA ツールキットの開発・公開、HP「いきものぐらし」での事例展開 ・CEPA ジャパンオフィシャルサイトをリニューアル。国内の事例紹介など情報発信するとともに、「生物多様性・的な」サイトを紹介し、関心のある方にとってのポータルサイト化を目指しました。 ・2007 年刊行生物多様性を主流化するための CEPA ツールキットの日本語版を作成し公開しました。 ・「いきものぐらし」のサイトでの企業事例紹介、英文対応の取組も推進しました。 3. MY 行動宣言 5つのアクションのモデルとなる取組—生物多様性アクション大賞による表彰 ・企業等に寄付協賛を呼びかけ、MY 行動宣言の 5つのアクションに即した活動を表彰する「生物多様性アクション大賞 2014」を実施。2 回目 2014 年度は、124 件の応募があり 14 件が受賞し、授賞式ではワークショップも実施しました。 ・エコプロダクツ 2014 イベントステージにて生物多様性リーダー・さかなクンと一緒に生物多様性について考える企画を行いアクション大賞および、大賞受賞者の活動を紹介・発表しました。

	・地域で活動している団体等がアクション大賞にチャレンジする力をつけていただくためのワークショップを2カ所（高知県・茨城県）で実施しました。 4. 国内最大級の環境イベント「エコプロダクツ展」で、My 行動宣言 5つのアクション活用した展示 ・2014 年も昨年と同様に国際自然保護連合日本委員会と共同で、生物多様性関係 18 団体を取りまとめ、「生物多様性ナレッジスクエア」として出展、また、各参加団体を回るラリー&ビンゴも取り入れ、より多くの方に5つのアクションを広めました。 5. 自然観察会 自然観察指導員東京連絡会の協力を得て、8 月、12 月で計 10 回の自然観察会を実施。約 200 名に都会の中で生物多様性を感じていただくことができた。
該当する 愛知目標 (複数回答可)	・目標 1.
平成 26 年度 実施内容等	・内容は上記概要・目的を参照 1. MY 行動宣言 5つのアクション(継続) 2. CEPA ツールキットの開発・公開、HP「いきものぐらし」での事例展開 3. 生物多様性アクション大賞の実施(継続) 4. 「エコプロダクツ展」で「生物多様性ナレッジスクエア」として出展(継続) 5. 自然観察会(継続)
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・内容は上記概要・目的を参照 1. MY 行動宣言 5つのアクション(継続) 2. CEPA ツールキットの開発・公開、HP「いきものぐらし」での事例展開(継続) 3. 生物多様性アクション大賞の実施(継続) 4. 「エコプロダクツ展」で「生物多様性ナレッジスクエア」として出展(継続) 5. 自然観察会(継続)

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：生物多様性わかものネットワーク

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	◆成果 ・ COP11、12 等の国際会議への参加、若者の立場からの提言活動の実施 ・ 出前講演会を通じた普及啓発 ・ 先進的な活動を行っている若者とのネットワーキング ◆課題 ・ 生物多様性の問題が若者にとって「私達の世代の問題である」という認識になるまでには至っていない。 ・ 大学卒業や就職等のライフステージの変化がある中での、組織運営や活動の継続性の担保
今後の展望	自然と共に生きる、持続可能な社会を目指して ・ 若者世代における生物多様性の主流化 ・ 社会システムへの働きかけ ・ 他の世代との連携・引き継ぎ 3 つに注目しながら取組を行っていきます。 そのために、2014 年に引き続き、若者活動の実態把握の取組を行いながら、各大学での生物多様性の講演会（生物多様性カタリスト）や、生物多様性に関する活動を実施しているわかものものの交流型イベントを実施し、普及啓発を進めるとともに、わかものものの活動力の強化を目指していきます。また、個別の普及啓発だけでなく、大きなキャンペーンの展開についても今後は計画をしていきたいと考えています。

【個別の取り組み】

名称	ごとごとプロジェクト
概要・目的	・ 「世の中、まるごと、自分ごと」をキーコンセプトに、生物多様性をはじめ、環境問題を自分ごととして捉え、自分の言葉で発信していくことのできる人材育成を目的としたセミナーを開催。
該当する 愛知目標	・ 目標 1
平成 26 年度 実施内容等	・ セミナーは「気づき・考え・発信する」をテーマに、各テーマ 2 回、計 6 回開催。

平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 現在計画中
---------------------------	---------

名称	生物多様性わかもの会議
概要・目的	・ 全国で活動している若者が集まり、互いの活動やその悩みなどの情報交換の場となり、連携を促進する。
該当する 愛知目標	・ 目標 1、目標 19
平成 26 年度 実施内容等	・ 参加者から企画持ち寄りの分科会形式で実施。 テーマ例 「“生物多様性”に新しい名前をつけよう」 「「自然保護」とは、そして「自然を守る力」の引き継ぎ方」 「花がつなぐ生き物の世界を学ぶ」
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 平成 27 年秋頃実施予定。 詳細については現在企画中。

名称	国際会議への参画
概要・目的	・ 生物多様性に関する国際的な若者ネットワークへの参画 ・ 国際的な動向の収集や活動を行うことのできる人材の育成 ・ 若者の立場としての政策提言活動の実施 上記 3 点を目的として国際会議への若者の派遣を実施。
該当する 愛知目標	・ 目標 1
平成 26 年度 実施内容等	・ 生物多様性条約 COP12 への若者の派遣・情報収集（10 月） ・ 国際会議報告会（12 月）
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ SBSTTA19 への若者の派遣・情報収集（10 月）

名称	生物多様性わかもの活動白書
概要・目的	・ 国内の生物多様性に関する活動を行う若者の活動の概況についてアンケート調査などを用いて把握を行うとともに、特に特徴的な活動事例などを発信することで、生物多様性の主流化に貢献する。 ・ アンケート調査にあたっては、愛知目標に沿って活動内容の把握

	を行い、アンケート対象者に対してにじゅうまるプロジェクトの登録を促し、若者の登録数の増加を狙う。
該当する 愛知目標	・目標 1、目標 19
平成 26 年度 実施内容等	平成 26 年度は大学の学生団体を主な対象として活動概況の把握のためのアンケートを実施。 ・10 月 CBD-COP12 において成果発信 ・1 月 中間発表会（国内開催）
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・6 月 生物多様性わかもの白書発行

名称	生物多様性カタリスト（出前講演会）
概要・目的	・全国の大学生に対し生物多様性の講演を行い、認知度を向上させる。 ・環境活動を行っている団体で生物多様性を考慮した活動に取り組んでもらうよう促す。
該当する 愛知目標	・目標 1
平成 26 年度 実施内容等	・5 月 講師の育成を目的とした内部発表会（今後も継続して複数回実施予定） ・6 月 早稲田大学の環境サークルで講演（関東圏の他大学でも計画中）
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・講演する大学を関東圏以外にも広げ、引き続き実施する。 ・団体内の学生を育成し、他団体でも講演できる人材を増やす。

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：一般財団法人 自然公園財団

【中間評価】

5年間の 成果と課題	・ 自然ふれあい行事、野生動物写真コンテストを毎年実施 ・ ふれ合い行事への参加者数は、延べ約10万人 ・ コンテストへの応募作品数は、延べ8,000点、ビジターセンター等での巡回展示への来訪者多数 ・ 平成26年7月、両事業を「にじゅうまるプロジェクト」に登録
今後の展望	・ 今後も毎年実施し、多数の参加を得て普及啓発を推進

【個別の取り組み】

名称	自然ふれ合い行事の実施
概要・目的	・ 生物多様性に対する認識・知識の普及を促進を目的として、財団の支部で、動植物の観察会、ガイドウォーク、植樹会などを企画し、実施。
該当する 愛知目標	・ 目標1
平成26年度 実施内容等	・ 全国20カ所の支部で延べ約700回実施、参加者約19,000名
平成27年度 実施内容等 (予定)	・ 26年度と同様に実施

名称	野生動物写真コンテスト
概要・目的	・ 生物多様性への関心と理解の促進、日本の野生動物の生態の記録保存を目的として、誰もが参加できる写真コンテストを実施
該当する 愛知目標	・ 目標1
平成26年度 実施内容等	・ 応募期間 6月～12。応募作品数約1,500点 ・ 入選作品（36点）は、全国20カ所程度の国立公園ビジターセンター等を巡回展示。また、他団体・機関等の要請に応じ、出版物、パンフレット等に提供
平成27年度 実施内容等 (予定)	・ 26年度と同様に実施

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	【成果】 ・今年で設立 3 年目となり、参加団体は、企業、研究機関、NGO、NPO、行政等の 105 団体となった。SATOYAMA における生物多様性の保全や利用に取り組む多様な主体の交流・連携・情報交換の場を設けてきた。 【課題】 ・企業、研究機関、NGO、NPO、行政等各主体の連携強化に努め、プラットフォームとしての機能を充実させる必要がある。
今後の展望	・多様な主体の交流・連携・情報交換のプラットフォームの構築 ・SATOYAMA の利用や保全の取組の裾野拡大、質的向上

【個別の取り組み】

名称	国内における「SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク」プラットフォームの構築
概要・目的	・SATOYAMA における生物多様性の保全や利用の取組の裾野拡大と更なる推進を図る。 ① SATOYAMA イニシアティブやネットワークの普及啓発・情報発信 ② ネットワーク会員相互の連携 ③ 会議等の開催
該当する 愛知目標	・目標 1、目標 5、目標 6、目標 7、目標 14、目標 18 など
平成 26 年度 実施内容等	・①：エコプロダクツ 2014 での取組発信、リーフレット作成、情報プラットフォームとしてのホームページの運用 ・②：会員セミナー（会員による事例発表や情報交換等）や現地視察の開催（10 月、3 月） ・③：総会、実務者連絡会議等の開催
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・①：エコプロダクツ 2015 での取組発信（12/10～12/12）、普及啓発ツール（ロゴマーク）の作成、情報プラットフォームとしてのホームページの運用 ・②：里山の学習、情報交換の場としての会員セミナーや現地視察の開催（2 回程度）、参加団体の活動事例集の作成 ・③：総会、実務者連絡会議等の開催

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：公益財団法人 日本自然保護協会

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・ 全国規模の NGO として国レベルの施策や地域行政への科学的根拠に基づく政策提言、現場の問題解決のための活動を加速。 【成果】 福井県・中池見湿地で、新幹線ルートの変更による保全推進を、地元の市民団体、ラムサール条約事務局や IUCN と連携し実現。 【課題】 世界遺産登録も目指している琉球列島のサンゴ礁保全では、辺野古・大浦湾などの第一級の生物多様性を誇る浅海域の価値をアピールし続けているが、保全の実現に至っていない。国家戦略にもうたわれる「生物多様性保全」施策の実効性をどう高めて行けるか。 ・ 生物多様性保全にかかわる人を増やし、生態系サービスを持続可能に利用する産業づくり、社会づくりを推進する。 【成果】 群馬・赤谷プロジェクトや宮崎・綾の照葉樹林プロジェクトでは、行政・地域との協働管理を進め、生物多様性地域戦略を活用し、自然の恵みをブランディングした地域活性化支援にも着手。また「自然観察指導員養成事業」では、500 回目の講習会を迎え、のべ 2 万 8000 人の指導員が誕生。各地の自然観会のボランティアリーダー、地域の保全プログラムの中心となる人材を排出し続けた。 【課題】 人口減少、高齢化社会が加速する中、どう若い世代を生物多様性保全活動にかかわってもらい体制を構築するか、過疎化・高齢化が深刻な地域でどう保全の担い手を増やしていくか。
今後の展望	・ 自然破壊を食い止めた現場を増やし、自然を守るためのしくみ・制度づくりの着実な進展 グローバルな視点、先見性のある自然保護活動を進め、保全活動の成果、法制度・しくみづくりの実績をあげる。 ・ 地域にある「自然のちから」、保護地域のしくみを活かして地域の価値を高めるモデル地域づくり 持続的な自然資源と保護地域制度を活用し、経済・資源・人材ともに持続的で、活力のある地域の成功事例を増やす。 ・ 「自然のちから」を活かせる人材育成と活躍の場の形成 各地域の重要な場所を特定・認証するとともに、その守り手となる「次世代の中核的人材」を着実に発掘・養成する。その役割を担う自然観察指導員のすそ野を広げ、活躍の場を創出し、自然観察会や市民調査などの機会を倍增させる。

【個別の取り組み】

名称	自然観察指導員講習会・研修会・企業連携観察会・守り手の育成
概要・目的	・自然観察会のボランティアリーダーや市民調査員を育成し、地域ごとの自然を見守り、調査や保全活動、地域の環境教育の担い手として活躍できる人材を育成する。 ・企業や自治体が推進する観察会活動・生物多様性普及活動を支援。
該当する愛知目標	・目標 1, 目標 12, 目標 18
平成 26 年度実施内容等	・自然観察指導員講習会を 5 月から全国 15 カ所で開催。「トンボをテーマに生物多様性を伝える観察会をしよう（愛知）」、「地域の自然を理解するプレ研修会（長野）」「ネイチャ・フィーリング研修会（関東）」等のフォローアップ研修会を開催。 ・SONY, 明電舎、サニクリーン、共同印刷、ニコンほか企業の観察会、エコツアープログラムの提供、支援。のべ 358 名参加。
平成 27 年度実施内容等（予定）	・企業との親子自然観察会を実施し、全国展開にむけてプログラムを開発。自然観察会の新たなブランディングを目指す。 ・自然観察指導員講習会を 13 回開催、新自然観察指導員を 600 人養成。自然観察指導員の新規フォローアッププログラムを実施。

【個別の取り組み】

名称	自然しらべ ～身近な生きものから見えてくる生物多様性～
概要・目的	・「自然しらべ」は、子どもから大人まで誰もが身近な場所で観察できる「生きもの」や「自然環境」を観察してしらべることを通じ、生きもの同士のつながりや自然の大切さに気づき、尊重する心を育むことを目的に 1995 年から開始。全国で一斉にしらべ、地域の自然の状態を知る手がかりとなるデータを集め、日本自然保護協会で解析し、「自然の健康診断」も同時に行う。
該当する愛知目標	・目標 1、目標 9、目標 12
平成 26 年度実施内容等	・自然しらべ 2014「赤とんぼさがし！」。空を自由に飛び回るトンボ、幼虫であるヤゴは水中で育ち、成虫は水辺を含む多様な空間を利用して生活する昆虫。近年各地で数を減らす傾向。「赤とんぼがいる風景」写真コンテストも開催。のべ 2656 名参加。 ・2013 年度テーマ「どうする?!ミドリガメ」シンポ開催（東京）
平成 27 年度実施内容等（予定）	・海と陸との連続性を実感する、市民参加型「自然しらべ 2015 砂浜ビンゴ」を実施。 ・「砂浜ビンゴ」フィールドワークを 2 回開催。

【個別の取り組み】

名称	沿岸から陸域への連続性・レジリエンスを守る自然保護活動の実践・自然資本価値の評価
概要・目的	・ 東日本震災後、陸と海の移行帯のレジリエンス（回復力）や生態系サービスが、防災や国土強靱化の観点からも注目されている。 ・ 海岸の植物群落の現状と、人々のこれまでの海とのかかわりや、今後への想いといった「海とのふれあい」の双方を明らかにし、今後の生物多様性保全と持続可能な地域の復興に役立てる。 ・ 海から陸への連続性を自然資本として評価するため、東北沿岸、沖縄沿岸の環境・社会学的調査を行い、地域の自然を社会資本とした生物多様性保全の取り組みを実践する。
該当する愛知目標	・ 目標 1、目標 2、目標 3、目標 6、目標 7、目標 11、目標 14
平成 26 年度 実施内容等	・ 東北の三陸復興国立公園内外における環境調査・砂浜調査 ・ 復興道路により失われる湿地の希少植物の緊急移植とモニタリング。 ・ 湿地保全と地域の復興事業の連携の働きかけ ・ 沖縄・嘉陽海岸における環境に与える負荷が少ない先駆的な護岸工事の事例の評価および東北との比較 ・ 沿岸域の自然の環境経済的価値に関する予備調査
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 緊急移植作業を行った南三陸の湿地の絶滅危惧植物のモニタリング調査と、自然資源を活かした地域の復興の実践である酒米づくりを地元 NPO と協働。 ・ 地域の自然資本としての価値の評価と啓発、ふれあい調査の実施。 ・ 海辺から奥山までの連続性を見直し、沿岸の保全事例や市民との協働管理の優良事例の情報を収集し、全国に発信。

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：地球環境パートナーシッププラザ (GEOC)

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・国連大学との連携・協働により、「国連生物多様性の 10 年」国際キックオフイベント開催や、毎年国際テーマにちなんだ「国際生物多様性の日」公開シンポジウムを開催し、情報発信をしてきた。 ・ GEOC 展示スペースにおいて、生物多様性についての解説及び「生物多様性の本箱」～みんなが生きものをつながる 100 冊～を展示し、多くの来館者に周知してきた。
今後の展望	・施設利用者は、NPO・活動団体が多いので、UNDB-J の活動について、連携してもらえるような呼びかけを工夫していきたい。 ・各地域の環境パートナーシップオフィス（地方 EP0）との連携による取組もさらに進めていきたい。 ・SDGs、ポスト DESD と生物多様性の関連動向などについての情報収集、関係者とのネットワーキングを図っていきたい。

【個別の取り組み】

名称	国連大学との協働による生物多様性の普及啓発
概要・目的	・国連大学との連携・協働により、生物多様性の国際的情報の収集、国内への発信及び GEOC を活用した生物多様性の普及啓発を実施 ①国際生物多様性の日シンポジウム（平成 20 年度～） 国連大学において、毎年、国際生物多様性の日シンポジウムを共同開催 ②GEOC の場を活用した、生物多様性保全、国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB-J）に関する展示、セミナー等の普及啓発事業を展開
該当する 愛知目標 （複数回答可）	・目標 1、目標 2
平成 26 年度 実施内容等	・国際生物多様性の日シンポジウム「つながりと個性を活かした 自然と共生する島づくり」（5/22） ・「国連生物多様性の 10 年」展示（通年） ・UNDB-J 推薦「子供向け図書」（愛称：「生物多様性の本箱」～みんなが生きものをつながる 100 冊～）展示（通年）

平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 国際生物多様性の日シンポジウム「つなげよう、支えよう 森里川海」(5/30) ・ UNDB-J アクション大賞、連携認定事業の事例紹介展示 (5・6 月) ・ 「国連生物多様性の 10 年」展示 (通年) ・ UNDB-J 推薦「子供向け図書」(愛称:「生物多様性の本箱」～みんなが生きものをつながる 100 冊～) 展示 (通年)
------------------------------------	---

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：公益社団法人国土緑化推進機構

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・「国連生物多様性の 10 年」の初年の 2011 年には、幅広い企業・NP0 等の取組を促進するため、経団連自然保護協議会と「相互連携協力」を締結するとともに、青少年活動に関わる全国的 NP0 等と「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会を設立した。 ・これらにより、生物多様性保全に向けた森づくりや環境教育の促進への機運を醸成するとともに、プログラム開発やネットワーク構築を通じ、一定の裾野の拡大と活動の深化が図られた。 ・また、2011 年は東日本大震災が発生した年でもあったことから、東北復興支援と絡めた取組にも力を入れてきた。 ・この間、当初は多様な主体の参加・協力が得られてきており、一部では地域の体制が確立されるようになってきているが、最近では徐々に復興支援への意識が低下する傾向にある。
今後の展望	・近年は社会への訴求力がある著名人・キャラクター、一般との幅広い接点を持つ映画・媒体、施設・店舗等と連携も広がっている。 ・そこで、世界から日本が注目される 2020 年に向けて、既存のネットワークを活かしながら、さらに幅広い分野やセクターとの連携・協働を拡げることで、国民運動を活性化させていきたい。

【個別の取り組み】

名称	普及教材「1 本の木の物語」制作・配布 (「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会 連携)
概要・目的	・子どもたちが、「3 つの多様性」(生きものとの繋がり)と「4 つの生態系サービス」(暮らしとの繋がり)を一体的に理解できるような教材として制作・配付。
該当する 愛知目標	・目標 1 : 生物多様性の価値と行動の認識
平成 26 年度 実施内容等	・「一本の木の物語①～③」の教材の制作・配布 「一本の木の物語①」(サクラ・コナラ・カエデ・スギ) 「一本の木の物語②」(イチヨウ・クスノキ・ケヤキ・マツ) 「一本の木の物語③」(トチノキ・ヒノキ・ヤマモモ・ツバキ) ・①～③の解説を所収した「ガイドブック 3」の制作・配布
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・教材の作成・配布(樹種の拡充: 全国の都道府県の木に対応) ・制作した教材の書籍化(全国の学校図書館等への導入が目標) ・教材を活用した地域・学校等におけるモデル的・発展的実践

名称	東日本大震災被災地緑化支援 【5月31日・こどもの国】 「グリーンウェイブ 2015～みどりの約束～」
概要・目的	・震災を忘れず、被災者に寄り添う心を育もうと、2012年6月に開催した「グリーンウェイブ 2012～生命の森、再び～」では、被災地に植える岩手県産の苗木を首都圏の家族に配布。 ・同行事に参加した125家族が3年ぶりに再会し、大切に育ててきた苗木を岩手県田野畑村の石原弘村長らに受け渡し。 ・贈られた苗木は、同村で7月8日（水）に植樹され、被災地の緑化や、被災地に寄り添う心の再生に寄与する。
該当する愛知目標	・目標1：生物多様性の価値と行動の認識
平成26年度実施内容等	・「被災地は今」報告（岩手県田野畑村） ・苗木の授受式（家族が苗木を田野畑村の石原弘村長へ手渡し） ・「田野畑村からのメッセージ」（石原弘・田野畑村長） ・「森の親善大使」コンサート、「自然・森・川のおはなし」等（朝日新聞、テレビ朝日、地方紙等において、当日の様子が報道）
平成27年度実施内容等	・「緑の募金」（東日本大震災復興事業）や、海岸防災林等再生活動への支援を通して、「グリーンウェイブ」や復興支援を継承予定

名称	みどりの感謝祭「みどりとふれあうフェスティバル」 【2015年5月9～10日、日比谷公園】
概要・目的	・4月15日～5月14日の「みどりの月間」のフィナーレとして、5月22日の「生物多様性の日」を間近に控えた5月第2土曜日・日曜日に開催される式典・フェスティバル。 ・自然豊かな日比谷公園を舞台に、親子で楽しめる体験プログラムやステージプログラム、企業・NPO等の出展ブースを設置して、都市部で生物多様性の恵みにふれ、親しみ、学ぶ場を設定。 ・本年は新たに UNDB-J ブースを設置し、企業等の取組紹介、新緑の樹林の中での「生物多様性の本箱」の絵本の読み聞かせ等を実施。
該当する愛知目標	・目標1：生物多様性の価値と行動の認識
平成26年度実施内容等	・式典（秋篠宮両殿下、衆議院議長・参議院議長等臨席した各種表彰行事） ・ステージプログラム（ガチャピン・ムック、くまモン、C.W.ニコル氏等出演） ・体験プログラム（ツリークライミング、森のようちえん、絵本読み聞かせ、木育ひろば等） ・出展ブース（企業・自治体・NPO等のブース。UNDB-Jブースも設置） ・飲食ブース（ジビエ料理や椎茸・炭等の里山の再生に貢献する料理等を提供）
平成27年度実施内容等	・平成26年度と同一内容で実施予定

名称	「国際森林デー2015」 みどりの未来～国際交流と海の森植樹～ 【2015年3月21日】
概要・目的	・2012年12月の国連総会で、森林や樹木に対する意識を高める記念日として、毎年3月21日を「国際森林デー」とすることが決議。 ・各地域で開催される植樹キャンペーンなどの中央行事として、東京湾の埋め立て地「海の森」において開催。 ・駐日各国大使館や国際機関の職員とその家族、留学生や一般の方の参加を得て、人種、民族、国籍を超えた交流を深め、植樹を通して樹木に親しむ機会をともにする。
該当する愛知目標	・目標1：生物多様性の価値と行動の認識
平成26年度実施内容等	・主催者挨拶、参加団体紹介、国連メッセージ紹介 ・ミス日本みどりの女神挨拶、森の歌・世界のミニコンサート ・交流植樹会 (NHKテレビ、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、フジテレビ等で報道)
平成27年度実施内容等	・引き続き、「国際森林デー」の関連行事を開催予定

名称	「グリーンウェイブ2015」キックオフ・フォーラム (国連生物多様性の10年日本委員会等連携) 【2015年2月20日】
概要・目的	・幅広いセクターへの「グリーンウェイブ」の普及・定着に向けて、行政・大学・企業・NPO等によるグッドプラクティスの紹介や、関係省庁やサポート団体によるコンテンツ・普及啓発資料等を紹介するセミナーと、サポート団体によるポスター展示等を実施。 ・平成26年度は「国連生物多様性の10年中間年フォーラム」と連携して開催。
該当する愛知目標	・目標1：生物多様性の価値と行動の認識
平成26年度実施内容等	・開会挨拶 ・「グリーンウェイブ2015」実施要領等紹介 ・事例報告①：行政（柏市、カシニワ・フェスタ実行委員会事務局） ・事例報告②：企業（積水化成品工業(株)） ・事例報告③：NPO（(NPO)子どもの森づくりネットワーク） ・情報提供「「グリーンウェイブ」のサポートコンテンツ紹介」 ※ 平成26年度は、翌日に先導的な実践団体の参画を得て、「グリーンウェイブ」の活性化に向けたワークショップも開催
平成27年度実施内容等	・国連生物多様性の10年中間年フォーラムと連携して開催予定 ・活動の更なる実践を惹起する機会となるような方法を検討

名称	エコプロダクツ 2014「森林からはじまるエコライフ展」 【2014 年 12 月 11～13 日】
概要・目的	・ 生物多様性保全等に向けて、「森づくりの循環」の再生に向けた多様な取組を紹介するテーマゾーンを設定するとともに、シンポジウムやステージプログラム、ワークショップ、会場木装化を実施。 ・ 「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会と連携して、「グリーンウェイブ」への参加を呼びかける展示・ワークショップ等を実施（ガチャピン・ムック等とも連携してPR）
該当する愛知目標	・ 目標 1：生物多様性の価値と行動の認識
平成 26 年度実施内容等	・ テーマゾーン（幅広い企業・自治体・NPO による展示・ワークショップを実施） ・ シンポジウム（都市での森づくり・木づかいの促進に向けたシンポジウムを開催） ・ ステージ（マガジンハウス・ソトコト、JAPIC 等と連携したステージ。ガチャピン・ムックも登壇） ・ スタッフラリー（会場内の約 60 の企業・自治体・NPO 等のブースと連携して実施） ・ 会場木装化（自然素材の木でエントランス、ステージ、お休み処等を設置）
平成 27 年度実施内容等	・ 平成 26 年度と同一内容で実施予定（プログラム等を拡充予定） ・ 7 月 17 日締切で出展団体を募集中

名称	「野鳥による生物多様性に富んだ森づくり」事業 （公益財団法人日本野鳥の会 連携／緑と水の森林ファンド事業） 【通年】
概要・目的	植物種子の繁殖戦略において、動物、特に野鳥による種子散布の貢献度は極めて大きいと考えられるが、関連する資料は種が限定されていたり（野鳥と採餌植物に関する相関表など）、断片的な研究報告等に限られる。そこで、資料整理と実証調査、学識経験者らによる検討委員会の開催により、「野鳥等の野生生物による生物多様性に富んだ森づくり」のためのマニュアルとパンフレットを制作する。
該当する愛知目標	・ 目標 1：生物多様性の価値と行動の認識 ・ 目標 5：森林を含む自然生息地の損失を半減→ゼロへ、劣化・分断を 顕著に減少
平成 26 年度実施内容等	・ 野鳥採餌植物の調査や情報収集を行い、相関表を整理 ・ 野鳥生息データや経年の植生変化の把握・分析を進め、野鳥による種子散布の実態を把握するとともに、二か所の対象調査区を中心に、野鳥による種子散布と生物多様性創出に係る実証調査 ・ 野鳥による生物多様性に富んだ森づくりのための手法や普及手法等について検討を深め、とりまとめ。
平成 27 年度実施内容等	・ 平成24～26年度の3ヶ年調査事業が26年度で終了する予定であるため、得られた成果を幅広く普及

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：公益財団法人 山階鳥類研究所

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・ IUCN のレッドリストで絶滅危惧Ⅱ類のアホウドリに関して、かつての繁殖地であった小笠原群島聳島列島に繁殖地を形成するための取組を実施している。2008-2012 年の間に鳥島から雛 70 羽を聳島に移送して飼育し、69 羽の巣立ちに成功した。翌年から聳島への帰還が観察され、2014 年には隣の媒島で繁殖の成功が確認された。 ・ 聳島での繁殖開始には至っていないので、誘引等を継続する必要がある。
今後の展望	・ すでに聳島に帰還して繁殖を始めようとしているペアが、繁殖に成功すれば、雛の誕生がさらなる繁殖ペアを誘引することにより、コロニーが近い将来形成されることが期待される。 ・ 小笠原群島聳島列島でアホウドリの新繁殖地が形成されれば、現在火山噴火の危険のある鳥島以外の安定した繁殖地となって、本種の絶滅の危険が減少するものと思われる。

【個別の取り組み】

名称	アホウドリの小笠原群島聳島列島における新繁殖地形成事業
概要・目的	・ かつての繁殖地であった小笠原群島聳島に繁殖地を形成するため、鳥島から移送した雛を飼育し、帰還した個体の繁殖を促す。
該当する 愛知目標 (複数回答可)	・ 目標 12
平成 26 年度 実施内容等	・ 聳島で巣立ったアホウドリの帰還をモニタリングするとともに、音声やデコイを用いた誘引を実施した。
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 聳島でのモニタリングと誘引を継続する。また繁殖を開始した媒島での状況を把握する。

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：生物多様性自治体ネットワーク (NLGB)

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・ COP10 を契機として 2011 年に設立し、これまで自治体間の情報の共有・発信を進めるとともに、「自然と共生する社会」の実現に向けて、生物多様性保全活動を行う各種団体・企業・研究者など、鍵を握る様々なセクターの皆さんとの連携に取り組んできた。 (構成自治体数) 設立当初 113 自治体 → 141 自治体 (平成 27 年 5 月末現在) ・ 各自治体において、生物多様性基本法に基づき、生物多様性地域戦略の策定・改訂を進めてきた。 現時点では都道府県と政令指定都市では 7 割超の自治体で策定されているが、その他の自治体では未策定のところが大多数。
今後の展望	・ 構成自治体数を増加させる。(現在、全国 141 自治体) ・ 各構成自治体において、生物多様性地域戦略の策定・改訂を進めていく。 ・ 生物多様性の浸透・主流化、生態系ネットワークの構築を進めていく。

【個別の取り組み】

名称	生物多様性自治体ネットワークフォーラムの開催
概要・目的	・ 生物多様性の保全や持続可能な利用に関する自治体の取組み及び成果に関する情報共有と発信
該当する 愛知目標	目標 1、目標 2、目標 3、目標 4、目標 5、目標 7、目標 8、目標 9、目標 10、目標 11、目標 12、目標 13、目標 14、目標 15、目標 18、目標 19、目標 20
平成 26 年度 実施内容等	平成 26 年 10 月 24 日 (愛知県豊橋市) 対象：NLGB 構成自治体職員、企業・NPO 関係者、県民等 (430 名参加) ・ パネルディスカッション：「愛知目標」達成に向けた地域の役割 コーディネーター：岩槻邦男氏 パネリスト：環境省、愛知県、川崎市、横浜ゴム(株)、 (NPO)穂の国森づくりの会 ※NLGB 総会、UNDB-J 全国ミーティングとあわせて開催 なお、翌日の 10 月 25 日には、渥美半島エコツアーも実施。 対象：NLGB 構成自治体職員、県民等 (39 名参加)

	見学先：汐川干潟、伊良湖休暇村公園、恋路が浜、蔵王山 上記の他 ・生物多様性自治体データベースの更新（構成団体間での情報共有。平成 27 年 3 月実施済み。）
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・生物多様性自治体ネットワークフォーラム（9 月） ※NLGB 幹事会と併せて開催 ・生物多様性ミニフォーラム（11 月） ※NLGB 総会とあわせて開催

名称	5 月 22 日「国際生物多様性の日」の構成自治体による一斉 PR
概要・目的	・生物多様性の浸透・主流化を一層推進するため、「国際生物多様性の日」にあわせ、統一ロゴマーク等を活用し構成自治体による一斉 PR、web 等による情報発信
該当する 愛知目標	目標 1、目標 2、目標 3、目標 4、目標 5、目標 7、目標 8、目標 9、目標 10、目標 11、目標 12、目標 13、目標 14、目標 15、目標 18、目標 19、目標 20
平成 26 年度 実施内容等	・「国際生物多様性の日」一斉 PR（web 等での発信（5 月 15 日～））
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・「国際生物多様性の日」一斉 PR（web 等での発信（5 月 19 日～）） ※環境省及び UNDB-J と同時実施

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：外務省

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・ 生物多様性条約をはじめとする国際条約における日本の対外政策を国際的に発信，議論に参画した。
今後の展望	・ 環境分野の様々な国際的枠組において日本の対外政策を引き続き発信し，その目的達成が効果的になされるよう議論に影響を及ぼしていく。

【個別の取り組み】

名称	外務省における生物多様性に関する対応
概要・目的	・ 地球環境に関する国際条約等（生物多様性条約，ワシントン条約，バーゼル条約等）に関する日本の対外政策を管轄 ・ 環境に関する活動支援を含めた政府開発援助（ODA）の施策を管轄
該当する 愛知目標	・ 全て
平成 26 年度 実施内容等	・ 生物多様性条約の締約国会議（COP12）（10 月，平昌），条約の議定書（カルタヘナ議定書，名古屋議定書）の締約国会合（MOP）（9～10 月，平昌），及びその準備会合である実施作業部会（WGRI），科学技術補助機関会合（SBSTTA）（6 月，モントリオール）への参画
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・ 生物多様性条約 COP の準備会合である SBSTTA 等への締約国としての参画

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：文部科学省

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	○環境教育の実践普及 環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図るため、 ・平成 7 年より米国の提唱する環境のための地球規模の学習及び観測プログラムへ参加。これまでの参加校数は延べ 207 校。 ・環境省との連携・協力により、教員等をはじめとする環境教育・学習の指導者に対する環境教育のリーダー研修を年 4 回実施し、参加者の理解醸成に貢献。 ○公民館等で行う環境教育の取組支援 ・環境保全など地域における現代的課題に対し、関係諸機関と連携・協働して実施する先進的な取組を支援（これまでの支援事業数：4 件）。 ・動植物園、水族館、自然系博物館等における活動充実を支援。
今後の展望	○引き続き、環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図るとともに、公民館等にて実施されてきた先進的な取組について広く周知することにより、全国的な課題解決とつなげる。

【個別の取り組み】

名称	研究基盤としての遺伝資源の利用
概要・目的	国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースについて体系的な収集・保存・提供等の体制を整備し、大学・研究機関等にリソース・情報を提供（平成 14 年から実施）。
該当する 愛知目標 (複数回答可)	・目標 17
平成 26 年度 実施内容等	・日本全国に散在するバイオリソースを大学等の中核的拠点へ集約し、効率的かつ適正な品質管理を行う。 ・動物（ラット、ニホンザル等）、植物（イネ、コムギ等）、微生物・細胞等（細胞性粘菌、病原微生物）等 29 種の体系的な収集・保存・提供を実施。

平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 平成 26 年度と同一内容で実施予定。
---------------------------	-----------------------

【個別の取り組み】

名称	「生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）」に関する取組
概要・目的	ユネスコの「人間と生物圏（MAB）計画」の枠組に基づいて国際的に認定された地域で、生態系の保全と持続可能な地域資源の利活用を目的とする。
該当する 愛知目標 (複数回答可)	・ 目標 14
平成 26 年度 実施内容等	・ 日本のユネスコエコパークは、「只見」（福島県）及び「南アルプス」（山梨県、長野県、静岡県）の 2 件の新規登録を受け、計 7 地域となった。 ・ ユネスコエコパークの新規指定候補地の登録や既存指定地域の取組の支援、国内ネットワークの構築等を実施。
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 平成 26 年度と同一内容で実施予定。

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：農林水産省

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・ 農林水産省生物多様性戦略の改定及び生物多様性国家戦略 2012-2020 の策定。 ・ 生物多様性保全につながる環境保全型農業の推進。 ・ 外来種被害防止行動計画・リストの作成。 ・ 農山漁村と企業等多様な主体との経済的連携推進のための手引き書の作成、関係者間のマッチングの場の提供。 ・ 世界農業遺産地域 3 箇所の追加認定と、今後の認定地の拡大の取り組み。
今後の展望	・ 農林水産省生物多様性戦略及び生物多様性国家戦略 2012-2020 に基づく農林水産業の一層の推進。 ・ 農山漁村の生物多様性保全の経済的連携の拡大。 ・ 生物多様性保全に向けた国際的枠組みの構築への貢献。

【個別の取り組み】

名称	農林水産省における生物多様性に関する施策の推進
概要・目的	・ 農林水産省生物多様性戦略、及び生物多様性国家戦略 2012-2020 に基づき、生物多様性をより重視した農林水産業の推進、及び農林水産業の生物多様性へ貢献する取組の推進。 ① 生物多様性を重視した農林水産業への理解推進 ② 田園地域・里地里山における保全 ③ 森林における保全 ④ 里海・海洋における保全 ⑤ 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進 ⑥ 生物多様性評価手法の開発と経済的連携の推進
該当する 愛知目標	・ 愛知目標 1, 3, 5, 6, 7, 8, 11, 12, 14, 15
平成 26 年度 実施内容等	・ 26 年度は、農林水産省の事業として①～⑥の取組を実施。
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 27 年度は、農林水産省の事業として①～⑥の取組を実施。

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：経済産業省

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・日本の産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境を整備するため、当省は「生物多様性総合対策事業」を実施してきた。本事業を通じて、諸外国の遺伝資源政策に関する情報発信のための説明会や海外専門家によるセミナー、遺伝資源へのアクセスに係る手引きの作成、相談窓口の設置を行った。本事業の成果は、説明会やセミナー等を通じ、遺伝資源等を取得し研究開発を行う企業や研究者等に活用されている。 ・(独)製品評価技術基盤機構は、インドネシア、ベトナム、モンゴル、ミャンマーの政府機関と遺伝資源に係る覚書等を締結し、アクセスルートを確認した上で、我が国企業等 17 社に対して 12,742 株の微生物遺伝資源の提供を行った。
今後の展望	・今後も我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスし利用できる環境を一層推進していくため、産業界等と連携して取り組む。 ・(独)製品評価技術基盤機構は、引き続き海外微生物遺伝資源へのアクセスルートを確認し、我が国企業等の需要に応じた微生物遺伝資源の提供を行う。

【個別の取り組み】

名称	経済産業分野における生物多様性関連の取組み
概要・目的	・生物多様性条約に掲げられている 3 つの目標のうち「遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分」に対応するため、人の産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備等
該当する 愛知目標	・目標 16
平成 26 年度 実施内容等	・生物多様性総合対策事業を実施。 ・(独)製品評価技術基盤機構では、アジア諸国の政府機関との間で遺伝資源に係る覚書等を締結し、共同探索事業等を通じて採取された海外由来の微生物遺伝資源について、我が国産業界が円滑に活用できるよう枠組みを構築し、提供を実施。
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・生物多様性総合対策事業を実施。 ・微生物遺伝資源の提供

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：国土交通省

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・平成 24 年 9 月に閣議決定された「生物多様性国家戦略」に基づき、海や緑地都市、河川等の分野をはじめとした生物多様性保全の取組を実施した。 ・平成 26 年 3 月に「環境行動計画」を策定し、柱の一つとして「自然共生社会の形成に向けた取組の推進」を位置づけ、生物多様性保全のために取り組むべき施策をとりまとめた。 ・「国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)」が推奨する認定連携事業として関係事業が認定された。
今後の展望	・今後も「生物多様性国家戦略」や「環境行動計画」に基づき、自治体、企業、NPO、地元住民等多様な主体と連携・協働し、生物多様性保全のための施策を推進、強化していく。

【個別の取り組み】

名称	多様な主体の連携・協働による東京湾再生の推進（※東京湾再生官民連携フォーラムによる取り組み）
概要・目的	・東京湾の再生に意欲を持つ一般市民、NPO/NGO、水産業、事業者、レジャー産業、大学・研究機関、自治体、関係省庁等、自主的に参画する多様な主体により構成され、東京湾再生に向けた活動の輪を拡げるとともに、活発化・多様化を図る。 ・東京湾再生に係る課題や知見、再生のための取組、ノウハウ等を共有し、改善方策を検討する。 ・フォーラムを構成する多様な主体の交流の場を提供し、ネットワークを構築する。 ・東京湾再生推進会議による「東京湾再生のための行動計画（第二期）」に基づく取組その他、東京湾再生に向けて検討又は実施すべき事項等について、多様な主体の総意をとりまとめ、東京湾に関わる関係省庁及び自治体から構成される「東京湾再生推進会議」に対して提案する。
該当する 愛知目標 (複数回答可)	・目標 1

平成 26 年度 実施内容等	・ 東京湾再生に向けた活動を広く社会に向けて、より一層 PR するため、フォーラムのロゴマークを決定した。 ・ 特定テーマについて集中的に議論・行動し、東京湾再生推進会議に対して提案を行うためのプロジェクトチームを新たに 2 つ設置した。（「東京湾パブリック・アクセス方策検討 PT」、「東京湾での海水浴復活の方策検討 PT」） ・ 東京湾再生への関心を喚起するため、「東京湾大感謝祭 2014」を横浜赤レンガ倉庫で開催した。 ・ 東京湾の環境改善について把握・評価するための「新たな指標」を東京湾再生推進会議に対して提案した。
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・ フォーラムの活動内容を HP や ML により情報提供を行い、東京湾再生の取組を多くの人へ周知する。 ・ 地域間、分野間での活動をつなげる調整役として、協働コーディネート、交流の場の提供を行う。 ・ 生き物や環境全体への関心を高め、東京湾からの恵みの重要性を認識してもらえよう「東京湾大感謝祭 2015」を 10 月 24・25 日に横浜赤レンガ倉庫で開催する。

名称	都市公園等、都市における緑地による生態系ネットワークの形成
概要・目的	水と緑のネットワークの形成を推進するため、都市に残された緑地や都市近郊の比較的大規模な緑地の保全を推進するとともに、多様な主体が参画した緑地の保全等により都市の緑地の一層の保全を推進する。
該当する 愛知目標（複数回答可）	・ 目標 1、目標 2
平成 26 年度 実施内容等	・ 平成 23 年 10 月に策定した「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」により、地方公共団体が都市における生物多様性の確保の観点から、緑の基本計画の策定又は改定ができるよう、普及啓発を図った。
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・ 平成 23 年 10 月に策定した「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」により、地方公共団体が都市における生物多様性の確保の観点から、緑の基本計画の策定又は改定ができるよう、普及啓発を図る。

名称	流域連携の広域化による生態系ネットワーク形成
概要・目的	・円山川周辺におけるコウノトリの野生復帰に向けた自然再生等、地域の多様な主体（自治体、市民、農業関係等）と連携した生態系ネットワーク形成の取組の先進事例を検証し、そのノウハウを基に、他地域へ展開している。まずは野田市を始めとする関東地域において、ネットワーク形成に向けた取組を推進している。
該当する 愛知目標（複数回答可）	・目標 1、2
平成 26 年度 実施内容等	・円山川周辺における多様な主体の連携によるコウノトリの野生復帰に向けた自然再生等で得られたノウハウを、関東地域をはじめとした広域的取組へ展開。
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・円山川周辺における多様な主体の連携によるコウノトリの野生復帰に向けた自然再生等で得られたノウハウを、関東地域をはじめとした広域的取組へ展開。

国連生物多様性の 10 年日本委員会
関係団体・関係省庁の取り組み

団体名：環境省

【中間評価】

5 年間の 成果と課題	・ 愛知目標達成に向けた国別目標を盛り込んだ「生物多様性国家戦略 2012-2020」を平成 24 年 9 月に策定し、平成 26 年 3 月にはその進捗状況を取りまとめた「第 5 回国別報告書」を生物多様性条約事務局に提出。 ・ 生物多様性国家戦略 2012-2020 に基づき、わが国の優れた自然の保全・再生、希少種の保全、外来種の防除に取り組むとともに、総合的な鳥獣保護管理の抜本的に強化を行った。 ・ 生物多様性地域戦略の策定を呼びかけ、平成 26 年度末で 35 都道府県、14 政令指定都市、48 市区町村（政令指定都市を除く）が策定。 ・ UNDB-J の事務局として、全国ミーティング等のイベントの開催、MY 行動宣言の呼びかけ、生物多様性の本箱の普及などを実施。 ・ しかしながら、平成 26 年度に実施された世論調査によると、平成 24 年に 55.6%あった生物多様性の言葉の認知度が 46.4%に低下。
今後の展望	・ 生物多様性条約 COP13 のテーマが「生物多様性の主流化」であることから、UNDB-J を通じた情報発信、生物多様性の経済価値評価、生物多様性民間参画ガイドラインの改訂などの取組を行い、一層の主流化に努める。 ・ COP12 における愛知目標の中間評価を踏まえ、生物多様性国家戦略 2012-2020 の進捗状況を確認し、2020 年に向けてさらに取組を推進する。

名称	生物多様性国家戦略の推進
概要・目的	・ 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）において採択された愛知目標の達成に向け、「生物多様性国家戦略 2011-2020」（平成 24 年 9 月閣議決定）に沿って取組を推進する。
該当する 愛知目標（複 数回答可）	・ 全て
平成 26 年度 実施内容等	・ 「生物多様性国家戦略 2012-2020」に沿って取組を引き続き推進 ・ 平成 25 年度末に第 5 回国別報告書を提出し、COP12（平成 26 年 10 月、韓国・ピョンチャン）における愛知目標の中間評価へ貢献。また、同会議において資源動員の目標設定に係る議論等に積極的に貢献 ・ 生物多様性分野における気候変動への適応について検討

平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・「生物多様性国家戦略 2011-2020」に沿って取組を引き続き推進 ・平成 26 年 10 月に開催された COP12 における愛知目標の中間評価の結果等を踏まえ、わが国の国別目標達成に向けて取組の一層の促進を図る
---------------------------	--

名称	名古屋議定書に関する取り組み
概要・目的	・生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）で採択された「遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する名古屋議定書」について、可能な限り早期の締結及び国内措置の実施を目指し、国内措置を検討
該当する 愛知目標（複数回答可）	・目標 1 6
平成 26 年度 実施内容等	・関係省庁連絡会議の下、議定書の早期締結を目指し、日本にふさわしい国内措置について検討 ・諸外国の動向及び各国国内制度についての情報収集及び整理 ・国内企業や研究者へのヒアリングによる情報収集 ・名古屋議定書及び ABS に関する普及啓発 ・名古屋議定書第 1 回締約国会議（MOP1）へのオブザーバー参加
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・関係省庁連絡会議の下、議定書の早期締結を目指し、日本にふさわしい国内措置の検討を進める。 ・名古屋議定書及び ABS に関する普及啓発 (名古屋議定書及び ABS の理解促進のための勉強会（6/10、6/24、7/14）・シンポジウム（6/30）等の開催、関係産業界及び学術研究分野との国内措置案に関する意見交換のための説明会等の開催) ・諸外国の動向及び各国国内制度についての情報収集及び整理 ・国内企業や研究者へのヒアリングによる情報収集

名称	生物多様性地域戦略の策定促進
概要・目的	・地域での自発的な行動につながるという観点から、地方公共団体における効果的な生物多様性地域戦略の策定を促進する。
該当する 愛知目標（複数回答可）	・目標 1
平成 26 年度 実施内容等	・地域生物多様性保全活動支援事業を通じた策定・改訂の支援（6 自治体。このうち奄美市が事務局となって 5 市町村共同で策定された「奄美大島生物多様性地域戦略」は、複数自治体による共同策定の

	全国初の事例) ・愛知目標や既存事例を盛り込み平成 26 年 3 月に発行した生物多様性地域戦略策定の手引き（改訂版）の普及 ※平成 26 年度末の戦略策定済み自治体数：35 都道府県、14 政令指定都市、48 市区町村（政令指定都市を除く）
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・生物多様性地域戦略策定の手引き（改訂版）の普及等を通じた情報提供による策定支援

名称	地域における生物多様性保全活動支援
概要・目的	・地域における生物多様性の保全に資する活動等を支援するため、以下の事業を実施 ① 生物多様性保全推進支援事業（平成 20 年度～） 地方公共団体、NPO、地域の活動団体等からなる「地域生物多様性協議会」における先進的・効果的な活動等に対して、必要な経費の一部を交付 ② 地域生物多様性保全活動支援事業（平成 22 年度～平成 26 年度） 地域における生物多様性の保全に関する法律に基づく法定計画等の策定および先進的・効果的な実証事業を、委託事業として支援 ・生物多様性地域連携促進法（平成 23 年 10 月施行）の活用促進のため、HP、パンフレット等広報による情報発信 ・地域自然資産法（平成 27 年 4 月 1 日施行）の活用促進のため、HP、パンフレット等広報による情報発信
該当する 愛知目標（複数回答可）	・目標 1、目標 17
平成 26 年度 実施内容等	・①は 26 事業を実施（新規及び継続） ・②は 11 事業を実施（継続のみ） ・各地域の活動に関する情報収集を行い、HP 等で事業等の情報発信 ・地域自然資産法の施行（平成 27 年 4 月 1 日）
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	・①は 25 事業を実施（新規及び継続。平成 27 年 6 月時点） ・各地域の活動に関する情報収集を行い、HP、パンフレット等広報による情報発信

名称	生物多様性の経済価値評価
概要・目的	・国内の様々な主体が生物多様性や生態系サービスの重要性を認識し、自らの意思決定や行動に反映していくことを目的に、生物多様性の経済的な価値評価の試行とその普及を推進
該当する愛知目標（複数回答可）	・目標 1、目標 2、目標 14
平成 26 年度実施内容等	・CVM 調査により里地里山の生物多様性の経済価値評価を実施 ・経済価値評価の活用方法を検討 ・生物多様性の経済価値評価に関する各種情報を収集、発信
平成 27 年度実施内容等（予定）	・引き続き、経済価値評価結果の活用方法の検討 ・企業の CSR 活動等による生物多様性保全への貢献度の経済価値評価手法を検討 ・生物多様性の経済価値評価に関する各種情報を収集、発信

名称	経済社会における生物多様性の保全等の促進
概要・目的	・経済社会における生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進を図るため、必要な情報収集・発信等を実施
該当する愛知目標（複数回答可）	・目標 1、目標 4
平成 26 年度実施内容等	・事業者や事業者団体等による先駆的な取組事例や、ビジネスセクターが目指すべき将来像等をまとめた冊子「生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組」の作成 ・ビジネスセクターによる意見交換会の開催 ・国際的な動向の把握
平成 27 年度実施内容等（予定）	・事業者や事業者団体等の取組を促進するためのシンポジウムの開催（年 4 回） ・事業者団体の取組を促進するためのモデル事業の実施や手引きの作成 ・国際的な動向の把握

名称	自然再生の取り組みの推進
概要・目的	・ 失われた自然を積極的に再生することにより、政府が取り組むべき重要課題である「自然と共生する社会の実現」を生態系の観点から着実に推進
該当する愛知目標(複数回答可)	・ 目標 1 5
平成 26 年度実施内容等	・ 湿原の再生やサンゴの再生など行う自然再生事業を、専門家、地域住民、NPO等の多様な主体の参画を得つつ、全国の国立公園内の7地区で実施 ・ 自然再生推進法に基づき作成する「自然再生基本方針」について地域住民等が主体となって取り組む小さな自然再生を推進していくことなどを盛り込んだ変更を閣議決定(11月7日) ・ 自然再生推進法に基づき設置される自然再生専門家会議を2回実施
平成 27 年度実施内容等(予定)	・ 湿原の再生やサンゴの再生など行う自然再生事業を、専門家、地域住民、NPO等の多様な主体の参画を得つつ、全国の国立公園内の7地区で実施 ・ 自然再生専門家会議の実施

名称	世界自然遺産登録への取組及び登録地域の自然環境保全
概要・目的	・ 国内の自然遺産候補地が世界遺産登録されるよう取組を進め、世界的に優れた自然環境の価値を保全
該当する愛知目標(複数回答可)	・ 目標 1 1
平成 26 年度実施内容等	・ 既存の世界自然遺産地域(屋久島、白神山地、知床、小笠原)について、適切な保全管理を推進 ・ 国内候補地である奄美・琉球について、専門家による「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」を開催し、自然遺産推薦書案や管理計画案を検討
平成 27 年度実施内容等(予定)	・ 既存の世界自然遺産地域(屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島)について、管理体制と保全施策を充実、適切な保全管理を推進 ・ 奄美・琉球について、できるだけ早期の世界自然遺産登録を目指して地元の関係者との調整等を推進

名称	生物多様性上重要な湿地における保全の推進
概要・目的	・平成13年度に選定した「日本の重要湿地500」を、現状を踏まえて見直しを行い、開発案件における保全上の配慮を促す基礎資料などとして活用し、湿地保全を推進する。
該当する 愛知目標（複数回答可）	・目標11
平成26年度 実施内容等	・新たに知見の得られた重要な湿地等、現在の各湿地の状況に関する情報を収集するとともに、有識者による検討会を開催し、「日本の重要湿地500」の見直しを実施
平成27年度 実施内容等 （予定）	・公表用資料を作成し、情報を発信

名称	里地里山保全活用行動計画の推進
概要・目的	・里地里山に関わる様々な主体に対し、里地里山の重要性、里地里山の保全活用の理念、方向性、取組の基本方針及びその進め方を提示するとともに、国が実施する保全活用施策を具体的に示すことにより、里地里山の意義について国民の理解を促進し、多様な主体による保全活用の取組が全国各地で国民的運動として展開されるために、以下の事業を実施 ① 里地里山保全活用行動推進事業 里地里山保全活用を促進するために有効な情報発信・技術支援及び保全活用促進方策について検討
該当する 愛知目標（複数回答可）	・目標7、目標18
平成26年度 実施内容等	・特徴的な取組事例及び団体への参加促進情報をホームページで発信 ・保全活用を促進するための国の関与のあり方検討（重要地域選定） ・草本質系バイオマス利活用技術開発を検討 ・木質・草本質系バイオマス利活用の促進（バイオマスボイラー等の設備導入への支援）
平成27年度 実施内容等 （予定）	・特徴的な取組事例及び団体への参加促進情報をホームページで発信 ・保全活用を促進するための国の関与のあり方検討（重要地域の公表） ・木質・草本質系バイオマス利活用の促進（バイオマスボイラー等の設備導入への支援）

名称	海洋生物多様性の保全の推進
概要・目的	海洋生物多様性保全戦略（平成 23 年 3 月 環境省）に基づき、海洋生物多様性の効果的な保全を図るために抽出した生物多様性の保全上重要度の高い海域（重要海域）を基礎とした保全策の検討。
該当する愛知目標（複数回答可）	・ 目標 1 1
平成 26 年度実施内容等	・ 平成 27 年 2 月に崎山湾を自然環境保全地域に編入 ・ 海洋生物多様性保全戦略に基づき、重要海域の資料の整備
平成 27 年度実施内容等（予定）	・ 引き続き資料の整備、既存海洋保護区等と照らし合わせたギャップ分析等の実施

名称	サンゴ礁生態系の保全の推進
概要・目的	・ サンゴ礁生態系保全行動計画（平成 22 年 4 月 環境省）に基づき、サンゴ礁生態系の保全及び持続可能な利用を促進し、地域社会の持続的な発展を図ることを目的に、各種取組を行う。 ・ 国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI）東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略 2010 の取組を進める。
該当する愛知目標（複数回答可）	・ 目標 1 0
平成 26 年度実施内容等	・ サンゴ礁生態系保全行動計画に基づき、下記について実施。 ➤ 普及啓発 ➤ 各種調査 ➤ 海域における国立公園の指定・拡張や適切な管理の推進 ➤ 国立公園内における自然再生事業 ➤ サンゴ礁生態系保全行動計画の実施状況点検 等 ・ 沖縄県恩納村において ICRI 総会及び東アジア地域会合を開催。 ・ 第 12 回生物多様性条約締約国会議及び世界国立公園会議において ICRI の活動を紹介。
平成 27 年度実施内容等（予定）	・ 引き続き、サンゴ礁生態系保全行動計画に基づく取組を推進するとともに、次期 5 ヶ年（2016-2020 年）のサンゴ礁生態系保全行動計画の改訂に向け、検討会の開催。 ・ タイにおいて ICRI 総会を 12 月に開催予定。また、国際熱帯海洋生態系管理シンポジウムを平成 28 年 2 月頃に開催予定。

名称	国立公園等シカ管理対策事業
概要・目的	・ 国立公園や国指定鳥獣保護区のうちシカによる自然植生の食害が著しく高山植物群落の消失や自然林への悪影響が生じている箇所において、シカの生態調査、捕獲手法の検討等を実施し、生態系維持回復事業計画の策定と当該計画に基づく予防的・順応的な対策等に基づきシカによる生態系への被害を軽減
該当する愛知目標（複数回答可）	・ 目標 5、目標 7、目標 12
平成 26 年度実施内容等	・ シカによる被害状況が著しい国立公園及び国指定鳥獣保護区において、被害状況の段階に即して以下の事業を実施。事業実施箇所は 21 地域。 ○シカの移動経路や越冬地の把握、生息密度指標の把握に資する生息状況調査等の実施 ○保護管理に向けた合意形成の枠組み構築を目的とした地域協議会の運営 ○生態系維持回復事業計画の策定 ○植生被害状況及びシカ生息密度・移動経路の分析による地形・実施体制に即した効果的な捕獲手法の検討 ○シカの試験捕獲実施
平成 27 年度実施内容等（予定）	・ シカによる被害状況が著しい国立公園及び国指定鳥獣保護区において、被害状況の段階に即して事業を実施。事業内容は平成 26 年度と同様。事業実施箇所は 21 地域。

名称	アジアの保護地域に係る国際的取組
概要・目的	・ 我が国を含むアジアにおける愛知目標の達成を含めた生物多様性条約に基づく取組の推進に資するため、アジアにおける国立公園等の保護地域に係る連携のための枠組みを構築し、保護地域の管理水準の向上を目指す。
該当する愛知目標（複数回答可）	・ 目標 11
平成 26 年度実施内容等	・ 平成 25 年 11 月に仙台市で開催した第 1 回アジア国立公園会議の成果等を踏まえ、我が国がリーダーシップを発揮することにより、平成 26 年 11 月に開催した第 6 回世界国立公園会議において、アジアにおける保護地域に係る連携のための枠組みである「アジア保護地域パートナーシップ」を設立した。

平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・平成 26 年 11 月に設立した「アジア保護地域パートナーシップ」に基づく取組として、国立公園等の保護地域の管理手法等に関する情報共有や能力開発の事業を実施。
---------------------------	---

名称	国立・国定公園総点検事業
概要・目的	・国立・国定公園を取り巻く自然環境や社会環境、風景評価の多様化等の変化を踏まえ、生態系及び地形地質の観点から重要地域を選定し、国立・国定公園の新規指定又は大規模拡張に向けた取組を推進
該当する 愛知目標(複 数回答可)	・目標 1 1
平成 26 年度 実施内容等	・三陸復興国立公園に南三陸金華山国定公園の区域を編入、また上信越高原国立公園の西部地域を分離し、新たに妙高戸隠国立公園として指定。 ・甕島国定公園を新たに指定
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・奄美群島、やんばる地域の国立公園新規指定、吉野熊野国立公園の和歌山県沿岸海域の拡張等、国立・国定公園の新規指定又は大規模拡張に向けた取組を推進。

名称	海域の国立・国定公園適正管理強化事業
概要・目的	・国立・国定公園の海域で、干潟、藻場、サンゴ礁等優れた海中・海上景観を有する海域を海域公園地区に指定するとともに、オニヒトデ等の食害生物の駆除や利用ルールの策定等保安全管理を強化
該当する 愛知目標(複 数回答可)	・目標 1 1

平成 26 年度 実施内容等	・ 海域を有する各国立公園において、海域公園地区指定に向けた海域資源や生物の調査を実施するとともに、オニヒトデの駆除、海岸漂着ゴミの清掃、サンゴやウミガメ等の保全対象の調査モニタリング調査等を実施。
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 引き続き平成 26 年度実施内容等を継続。

名称	絶滅のおそれのある野生生物種の保全
概要・目的	・ 我が国に生息・生育する絶滅危惧種を保全するため、レッドリスト・レッドデータブックを作成するとともに、国内希少野生動植物種の新規指定や保護増殖事業等を推進
該当する 愛知目標(複数回答可)	・ 目標 1 2
平成 26 年度 実施内容等	・ 第 4 次環境省レッドリストに基づくレッドデータブックを作成 ・ 絶滅危惧種の保全を全国的に推進することを目的とし、そのための基本的な考え方と早急に取り組むべき施策の展開を示した「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」を策定 ・ 国内希少野生動植物種について、新たに 41 種を追加指定 ・ トキ、ツシマヤマネコ、ライチョウ等の国内希少野生動植物種の保護増殖事業等を実施 ・ 日本動物園水族館協会との「生物多様性保全の推進に関する基本協定」を締結
平成 27 年度 実施内容等 (予定)	・ 環境省レッドリスト更新に向けた検討・調査等を推進 ・ 2020 年までに 300 種を追加指定することを目指し、国内希少野生動植物種の指定を推進 ・ トキ、ツシマヤマネコ、ライチョウ等の国内希少野生動植物種の保護増殖事業等を実施 ・ 日本植物園協会との「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」を締結

名称	鳥獣保護管理の推進
概要・目的	・ 鳥獣の食害による生態系被害や農林水産業被害等が深刻な問題となっていることから、生態系等への鳥獣被害対策に係る担い手の確保、地域ぐるみでの捕獲の取組、新たな捕獲手法や体制の整備、基本指針の改定に向けた点検・調査等、総合的な鳥獣保護管理を抜本的に強化
該当する愛知目標（複数回答可）	・ 目標 5、目標 7、目標 12
平成 26 年度実施内容等	平成 26 年 5 月に鳥獣法が改正され、その施行（平成 27 年 5 月 29 日に）に向け、法改正を踏まえた基本指針や政省令の改正作業等を実施。 また、以下のような事業を継続的に実施し、鳥獣保護管理の充実・強化を図った ・ 狩猟免許の取得へ向けたセミナー等の開催（全国 7 箇所） ・ 地域ぐるみでの捕獲促進を目的としたモデル事業（全国 13 箇所） ・ 鳥獣保護管理に係る専門的知見・技術を有する人材の登録事業 ・ 行政担当職員等を対象とした鳥獣被害対策等に係る研修会（計 7 回開催） ・ 都道府県における特定鳥獣保護管理計画の作成や保護管理のより効果的な実施のため、イノシシ、シカ等の特定鳥獣 5 種について設置した保護管理検討会において検討を実施 ・ ニホンジカ及びイノシシの生息状況等調査を実施 等
平成 27 年度実施内容等（予定）	・ 改正鳥獣法の施行（平成 27 年 5 月 29 日）により、都道府県による指定管理鳥獣捕獲等事業が開始されることから、環境省の新たな交付金により都道府県による捕獲を強化・支援。 ・ 基本指針の 5 年ごとの改訂に向けた点検・調査等を実施。 ・ 鳥獣保護管理の充実・強化のため、平成 26 年度の事業を引き続き実施。

	外来種対策の推進
概要・目的	地域固有の生物相や生態系に対する大きな脅威となっている外来種については、平成 24 年 9 月に閣議決定された「生物多様性国家戦略 2012-2020」において生物多様性に対する第 3 の危機として位置づけられている。 それら侵略的な外来種に関する飼養等の規制、防除等を推進する。
該当する愛知目標（複数回答可）	・ 目標 9

数回答可)	
平成 26 年度 実施内容等	○平成 32 年（2020 年）をターゲット年にした外来種問題全般に関する総合戦略として、「外来種被害防止行動計画」を農林水産省、国土交通省と共に作成。 ○法に基づく規制の対象である特定外来生物のみならず、国内由来の外来種も含めて特に侵略性が高い外来種を幅広く選定したものとして、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」を農林水産省と共に作成。 ○平成 26 年 6 月に施行された改正外来生物法に基づく交雑種の指定。 ○特定外来生物（マングース、オオクチバス、オオバナミズキンバイ、スパルティナ等）の防除の実施。 ○特にマングースについては、事業を実施している沖縄本島やんばる地域（沖縄県北部地域）や奄美大島において、希少種の回復が確認されてきている。
平成 27 年度 実施内容等 （予定）	○生態系被害防止外来種リストを踏まえた、特定外来生物の指定。 ○沖縄本島やんばる地域、奄美大島等のマングースなど、我が国の生態系保全上重要な地域における外来種の防除 ○近年、我が国への定着が確認され、急速に分布が拡大しているオオバナミズキンバイ、ツマアカスズメバチ等の緊急的な防除 等

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）委員会、関係団体、関係省庁の主な取り組み

様式2

	平成26年度		平成27年度（予定）		備考（今後の取り組み等）
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
委員会の主な取り組み					
委員会の運営	・委員会（7/10）	・幹事会（2/20）	・委員会（6/18）	・幹事会（2月）	
セミナー等の開催	・国際生物多様性の日シンポジウム（5/22） ・地域セミナー（9/20大分）	・全国ミーティング（10/24豊橋） ・地域セミナー（11/16北海道、12/6大崎）	・国際生物多様性の日記念シンポジウム（5/30、国連大学） ・エコライフフェア2015出展（6/6～7、代々木公園）	・全国ミーティング（11月滋賀県）	
その他広報等	・連携事業第5弾の認定（9月）	・COP12（韓国平昌）にてサイドイベントUNDB-Day（10/14） ・国連生物多様性の10年中間記念フォーラム（2/20） ・連携事業第6弾の認定（3月）	・生物多様性.comサイト開設（5月） ・連携事業第7弾の認定（9月）	・連携事業第8弾の認定（3月）	
関係団体の主な取り組み					
一般社団法人 日本経済団体連合会	・生物多様性保全・東北復興支援シンポジウム（5/22） ・生物多様性事業者アンケート（8月）	・グローバルB＆B（10月）、パートナーシップ 第4回会合（12月） ・名古屋議定書セミナー（12/24、2/27）	・生物多様性保全・東北復興支援シンポジウム（5/22） ・企業・NGO交流会（5/22）	・生物多様性民間参画パートナーシップ第5回会合	・東北復興支援 ・情報共有体制強化
公益社団法人 経済同友会	特になし	・関連する意見書の発表（1月）	未定	未定	必要に応じて政策提言・意見発信、会員への周知を行う
日本商工会議所	・容器包装リサイクル業務研修会（9月、10月に計2回、東京で開催）	・エネルギー・環境専門委員会（11/12、3/26）	・容器包装リサイクル業務研修会（9月、10月に計3回、東京と大阪で開催）	・エネルギー・環境専門委員会（開催時期未定）	
公益社団法人 日本青年会議所					
一般社団法人 大日本水産会	・北海道定置漁業協会宗谷支部生産段階認証取得（8月） ・第16回インターナショナルシーフードショーにてMEL普及活動（8月）	・株式会社酒井水産他（石川）生産段階認証取得（8月） ・国際展示会にてMEL普及活動（2～3月）	・岩手大学釜石サテライトにてMEL制度説明等（6月） ・第17回インターナショナルシーフードショーにてMEL普及活動（8月）	・（株）ぐるなびとMEL普及活動（8～10月） ・国際展示会にてMEL普及活動（2～3月）	
全国漁業協同組合連合会	アサヒビール環境文化講座に講師として参加（5/14墨田区）	漁業者を中心とした藻場・干潟・サンゴ礁・ヨシ帯等保全活動の推進等（通年）	漁業者を中心とした藻場・干潟・サンゴ礁・ヨシ帯等保全活動の推進等（通年）		
一般社団法人 日本林業協会	・森林等地域資源を活用した山村振興調査研究会第1回	・同調査研究会 第2回、第3回	・同調査研究会 第4回	・同調査研究会 第5回、第6回	
全国森林組合連合会	適正な森林整備を通じた生物多様性の保全、森林施業プランナーの育成、森林病虫獣害防除事業の情報発信		適正な森林整備を通じた生物多様性の保全、森林施業プランナーの育成、「SGEC森林認証」コンサルティングの実施、合法木材の使用の推進、森林病虫獣害防除事業の情報発信		
全国農業協同組合中央会（JA全中）		・第53回農林水産祭 実りのフェスティバルへの出展（10～11月・東京）	・ミラノ万博への出展（7月・ミラノ）		
全国農業協同組合連合会（JA全農）	・「田んぼの生きもの調査」の実施（5～10月にのべ71回、全国各地）	・秋（稲刈り時）の「田んぼの生きもの調査」を実施（のべ13回、全国各地）	・「田んぼの生きもの調査」の実施（全国各地）	・秋（稲刈り時）にも「田んぼの生きもの調査」を実施（全国各地）	
一般社団法人 日本旅行業協会	・外来種駆除等環境保全活動（5月～11月）	・外来種駆除等環境保全活動（5月～11月）	・外来種駆除等環境保全活動（5月～11月）	・外来種駆除等環境保全活動（5月～11月）	
国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）	・CBD関連会合への出席と情報発信 ・生物多様性冊子解説編と行動編を作成	・CBD・COP12にてUNDBの日運営 ・エコプロ 生物多様性ナレッジスクエア（18団体参加）	・子供向けMy行動宣言を動物園水族館協会で展開 ・My行動宣言ウェブの広報（5月22日）	・CBD・COP13関連会合参加と発信 ・第2回にじゅうまるパートナーズ会合を名古屋で開催	COP13でのUNDBの日について調整予定
公益社団法人 日本植物園協会	・植物多様性保全拠点園ネットワーク事業（通年） ・公開シンポジウム（6/14富山）	・絶滅危惧植物保全データベースの運用 ・外来植物導入栽培ガイドライン検討	・植物多様性保全拠点園ネットワーク事業（通年） ・当協会2020年目標についての中間報告（6月京都）		植物園協会の2020年目標に向けての活動の継続。
公益社団法人 日本動物園水族館協会	・第5回JAZAシンポジウム（7/6 富山）「いのちの博物館の実現に向けて」	・第6回JAZAシンポジウム（2/7 仙台）「いのちの博物館の実現に向けて」	未定	未定	
公益財団法人 日本博物館協会					
国連生物多様性の10年市民ネットワーク			グリーンオリンピックシンポ（9月）、放射能汚染と生物多様性に関するシンポ（9月）、海と田んぼのグリーン復興会議	生きもの意識調査（2月）、SBSTTA19参加、市民による地域戦略策定マニュアル作り、SDGs勉強会（東京10月、四国12月）	
一般社団法人 CEPAジャパン	・MY行動宣言 5つのアクション（通年） ・生物多様性アクション大賞募集開始（6/5～8/31）	・生物多様性アクション大賞表彰式（12月※調整中） ・エコプロ展「生物多様性ナレッジスクエア」展示（12月）	・MY行動宣言 5つのアクション（通年） ・生物多様性アクション大賞募集開始（5/22予定）	・生物多様性アクション大賞表彰式（12月） ・エコプロ展「生物多様性ナレッジスクエア」（12月）	
生物多様性わかものネットワーク	・ごとごとプロジェクト（4～9月） ・生物多様性わかもの会議の開催（9月）	・生物多様性条約第12回締約国会議参加（10月）	・生物多様性わかもの白書発行（6月） ・生物多様性わかもの会議（9月頃）	・生物多様性カタリスト（出前講演会）通年	
一般財団法人 自然公園財団	・自然ふれあい行事（通年）	・野生動物写真コンテスト	・自然ふれあい行事（通年）	・野生動物写真コンテスト	
SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク	幹事会（7/25東京）	・総会、会員セミナー、現地視察（10/31～11/1金沢） ・幹事会（2/9東京） ・実務者連絡会議、会員セミナー、現地視察（3/7～3/8福井）	・幹事会（7月東京）	・総会、会員セミナー、現地視察（10月） ・幹事会（2月東京）	
（公財）日本自然保護協会（NACS-J）	・自然観察指導員講習会（全国15カ所737人養成） ・自然しらべ「赤とんぼさがし！」2656名参加。	・各地の開発案件等の保護問題対応 ・NACS-J市民カレッジ13回開催 ・日本自然保護大賞創設（3/8授賞式・発表会：112件応募）	・自然観察指導員講習会（全国13回） ・自然しらべ「砂浜ビンゴ」 ・沖縄サンゴ礁・東北沿岸・イヌワシ生息地保全・くらしと自然プロジェクト	・NACS-J市民カレッジ ・日本自然保護大賞 ・地域戦略策定・エコパーク登録支援 ・生物多様性指標レポート ・各地保護問題対応	・都市域での親子の自然体験プログラムを企業と連携して全国で展開。 ・民間保護地域制度研究。
地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）	・生物多様性の日シンポジウム（5/22国連大学） ・通年：子供向け推薦図書の展示・紹介（GEOC）	・UNDB-J地域セミナー各EPOへの協力依頼 ・通年：子供向け推薦図書の展示・紹介（GEOC）	・国際生物多様性の日シンポジウム（5/30国連大学） ・UNDB-Jアクション大賞・認定連携事業の事例紹介展示 ・通年：子供向け推薦図書の展示・紹介（GEOC）	・UNDB-J全国ミーティングEPOへの協力依頼 ・通年：子供向け推薦図書の展示・紹介（GEOC）	
公益社団法人 国土緑化推進機構	・みどりの感謝祭「みどりとふれあうフェスティバル」（5月） ・野島による生物多様性に富んだ森づくり事業（通年）	・「グリーンウェイブ2015」キックオフフォーラム（2月） ・「国際森林デー2015～国際交流と海の森植樹」（3月）	・普及教材「1本の木の物語」「カイトブック」制作・配布 ・「グリーンウェイブ2015～みどりの約束」（5月）	・エコプロダクツ2014「森林からはじまるエコライフ展」（12月） ・「ミス日本みどりの女神」によるPR（通年）	グリーンウェイブの推進体制の拡充
公益財団法人 山階鳥類研究所	・釧路島におけるアホウドリの帰還のモニタリング	・生物多様性地域セミナーin大崎に参加（コーディネートと講演）	・釧路島におけるアホウドリの帰還のモニタリング	・釧路島におけるアホウドリ誘引のためのデコイ等の設置	
生物多様性自治体ネットワーク	国際生物多様性の日一斉PR（5/15～） 幹事会・ホスターセッション（7/18 兵庫県豊岡市）	総会・フォーラム（10/24 愛知県豊橋市）	国際生物多様性の日一斉PR（5/19～） 幹事会・フォーラム（9月 名古屋市）	総会・ミニフォーラム（11月 滋賀県）	
関係省庁の主な取り組み					
外務省	・生物多様性条約SBSTTA18、WGRI5（6月・モントリオール）	・生物多様性条約COP12（10月・平昌） ・ESD世界会議（11月・愛知、岡山）	・生物多様性関連会合（国内、海外）（通年）	・生物多様性関連会合（国内、海外）（通年）	-
文部科学省					
農林水産省	・生物多様性を重視した農林水産業の実施（通年） ・2014里山国際会議（5/1～2）	・生物多様性連携シンポジウム（12/5） ・生物多様性条約国会議（COP12,10/6～17、平昌） ・生き物にぎわい企業コンテスト（11月、名古屋） ・第4回IPBES（1/12～17）	・生物多様性を重視した農林水産業の実施（通年） ・国連生物多様性10年日本委員会（6/18） ・霞ヶ関子供デーにおける生物多様性の普及啓蒙（7/29）	・SBSTTA19（11/2～7、モントリオール） ・第5回IPBES（2月、ケアラルプール） ・生き物にぎわい企業コンテスト（10月）	
経済産業省	・遺伝資源に円滑にアクセスし利用できる環境整備事業 ・微生物遺伝資源の提供（通年）	-	・遺伝資源に円滑にアクセスし利用できる環境整備事業 ・微生物遺伝資源の提供（通年）	-	-
国土交通省		・木曾三川流域ネットワーク推進協議会（1月・3月） ・つるシンポジウムin四万十（11月） ・関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会（2月）			
国土交通省（東京湾再生官民連携フォーラム）	・フォーラムのロゴマーク決定（5月） ・新たに2つのPTを設置（8月）	・「東京湾大感謝祭2014」開催（10月） ・「新たな指標」に関する政策提案（11月）	・「CSR未来交流会」開催（7月） ・各プロジェクトチームの活動（通年）	・「東京湾大感謝祭2015」開催（10月） ・「企業・行政等施設見学会」開催（11月）	
環境省	・地域生物多様性保全活動支援事業（通年）		・地域生物多様性保全活動支援事業（通年）		

第5回 国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）
委員配布資料

〈学識経験者・有識者・文化人〉

- ・イルカ委員

〈保全・普及啓発団体〉

- ・公益財団法人 日本自然保護協会（NACS-J）
- ・公益社団法人 国土緑化推進機構
- ・生物多様性自治体ネットワーク

〈関係省庁〉

- ・環境省